第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(案)

(令和2年度~令和6年度)

目 次

第 1	章	計画の策定にあたって	1
1	計画	「策定の背景と目的	2
	(1)	計画策定の背景	2
	(2)	本計画の目的	3
2	計画	前の位置づけ	4
	(1)	本計画の位置づけ	4
	` ,	計画の対象	
3		ゴの期間	
4		iの策定体制	
	, ,	川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(川越市子ども・子育て会議)	
		子ども・子育て支援に関するニーズ調査	
	, ,	子どもの生活に関する実態調査	
		意見公募(パブリックコメント)	
5		iの推進体制	
		推進体制	
	(2)	PDCAサイクル	8
第 2	章	川越市の現状	9
1	川越	遠市の子どもを取り巻く状況	10
	(1)	人口減少・少子高齢化の進行	10
	(2)	児童数の将来予測	11
	(3)	婚姻の状況及び合計特殊出生率の推移	12
	(4)	世帯の状況	17
	(5)	就労の状況	19
	(6)	保育施設等の状況	21

2	ニーズ	調査に基づ	づく市民の意向	23
	(1) 子	どもと家族	奏の状況	23
	(2) 子	どもの育ち	ちをめぐる環境	24
	(3)保	護者の就労	岁状況	25
	(4) 教	育・保育事	事業の利用	26
	(5) 放	課後の過ご	ごし方	31
	(6)育	児休業の耳	取得状況	31
3	子ども	の貧困対策	策の現状	33
	(1) =	れまでのオ	本市の取組	34
	(2) 子	どもの生活	舌に関する状況	34
4	第1期	計画の達成	戍状況	45
	(1) 基	本目標 1	子どもと親の豊かな健康づくりの推進	46
	(2) 基	本目標 2	幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	46
	(3) 基	本目標3	心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	47
	(4) 基	本目標4	要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	47
	(5)基	本目標 5	安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	48
学っ	· 音 : ·	+両の其	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	10
אי ∪) 	一回のを	5年176万元刀	43
1				
2				
	, , .		ージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得	
			本による子育ち・親育ちへの支援	
	(3) す	べての子と	どもが夢や希望を持ち成長できるための支援	51
3	基本目	標		52
4	計画の	体系		56

第4章 子	 そども	。・子育て支援の取組・事業	57
基本目標1	妊娠	期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実	58
施策目標	(1)	切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進	58
施策目標	(2)	愛情を育む親子のふれあいの機会の充実	61
基本目標 2	幼児	l期の教育・保育の充実と保護者への支援	63
施策目標	(1)	教育・保育の充実と質的向上	63
施策目標	(2)	多様な保育事業の推進	65
施策目標	(3)	子育て支援サービスの充実	67
基本目標3	心身	の健やかな成長に資する教育環境の整備	69
施策目標	(1)	学校教育の充実	69
施策目標	(2)	健やかな成長のための保健対策の推進	70
施策目標	(3)	家庭や地域による教育力の向上	
施策目標	(4)	放課後の子どもの居場所づくり	73
基本目標4	地域	と社会で子育てを支える環境づくり	
施策目標	(1)	少子化対策の推進と次代の親の育成	
施策目標	(2)	子どもの健全育成の取組と若者への支援	76
施策目標	(3)	安全・安心なまちづくり	77
施策目標	(4)	多文化共生の推進	78
基本目標 5	すべ	ての子どもの未来をつくる取組の推進	79
施策目標	(1)	子育て家庭の自立等への支援	79
施策目標	(2)	子どもの可能性を支える取組の推進	81
施策目標	(3)	子どもを虐待から守る取組の推進	83
施策目標	(4)	障害児施策の充実と支援体制整備の推進	85

87	5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業	第
	教育・保育提供区域の設定	1
	2 教育・保育の量の見込みと確保方策	2
	3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	3
97	(1) 利用者支援事業	
	(2) 時間外保育事業(延長保育事業)	
	(3) 放課後児童健全育成事業	
	(4) 子育て短期支援事業	
	(トワイライトステイ事業) (ショートステイ事業)	
	(5) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導)	
	(6)養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	
	(7) 地域子育て支援拠点事業	
	(8) 一時預かり事業	
は 青事業) 114	(幼稚園等における一時預かり・預かり事業、保育所等における一時預かり・一時的保	
	(9) 病児保育事業等	
	(10) ファミリー・サポート・センター事業	
	(11) 妊婦健康審査	
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
119	(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.	



第1章 計画の策定にあたって

計画策定の背景と目的

1

(1) 計画策定の背景・・・・・・

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、子育て世帯の核家族化、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、AI、ビッグデータといった新たな技術の進展が、学校や学びのあり方などに新たな局面を生み出しています。

こうしたことから、子どもを生み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の 子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・ 子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から幼児期の教育や保育、地域の子育て支援施策の量の拡充や質の向上を図るため『子ども・子育て支援新制度』が開始されました。

しかしながら、25歳から44歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、全国の待機児童数は減少傾向で推移しているものの、平成31年4月時点で1万6,772人にのぼり、保育を必要とするすべての子どもが入所できていない状況です。

待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、国は令和2年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、 平成30年9月に国は、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、次代を担う人材を 育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を 行うことができるよう、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動 などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

更に、これまで段階的に進められてきた幼児教育の段階的無償化の取組を加速化するものとして、令和元年10月からは、幼稚園・保育所・認定こども園等を中心に利用料を無償化する幼児教育・保育無償化が開始されるなど、幼児期の教育・保育に関する各種取組が進められています。

(2) 本計画の目的・・・・・・

これまで、本市では、平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づく「川越市次世代育成支援対策行動計画(かわごえ子育てプラン)」や、子ども・子育て新制度の実施にあたり、「川越市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~令和元年度)(以下、「第1期計画」といいます。)」を策定して子ども・子育て支援施策の充実に取り組んできました。

本計画は、第1期計画策定以降の国・県等の動向や子ども・子育て環境を取り巻く 社会状況の変化等に対応するとともに、本市の実情を踏まえながら、幼児期の教育・ 保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用見込みに対する提供体制の確保方策等を 定め、本市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な実施を目的として策定す るものです。

2 計画の位置づけ

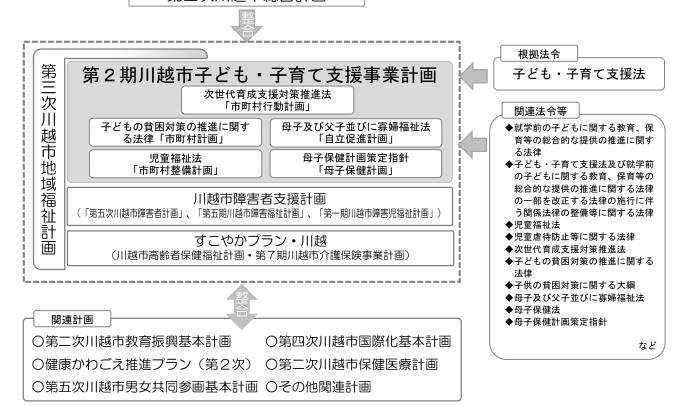
(1) 本計画の位置づけ・・・・・・

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」、母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」を包含した計画として策定しました。

また、第四次川越市総合計画を上位計画とし、川越市地域福祉計画のもと、保健・ 福祉・教育分野等の関連する計画との整合を図っています。

【第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ】

第四次川越市総合計画



(2)計画の対象・・・・・・

本計画は、妊娠期を含め、O歳から概ね18歳未満の子どもとその家庭を対象としています。

3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、計画期間中に制度変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年を目安に見直しを行うこととします。

平成 27 年度 2015	平成 28 年度 2016	平成 29 年度 2017	平成 30 年度 2018	令和 元年度 2019	令和 2 年度 2020	令和 3 年度 2021	令和 4 年度 2022	令和 5 年度 2023	令和 6 年度 2024	令和 7 年度 2025			
	第四次川越市総合計画												
	第三次川越市地域福祉計画第四次川越市地域福祉計画												
川越市子ども・子育て支援事業計画 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画													
	Ε	中間年見直	L			E	中間年見直	L					

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催、二一ズ調査の実施などにより、市民や関係機関等の意見を聴きながら策定を行いました。

(1)川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) ・・・・・・

学識経験者、教育・保育関係者、子育て当事者等から構成される川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(川越市子ども・子育て会議)において、計画内容の審議を行いました。

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査・・・・・・

教育・保育施設、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業等について、 利用状況や利用希望を把握することを目的として、平成30年度に「子ども・子育て 支援に関するニーズ調査」を実施しました。

○調査の種類・対象者

	種 類	対象者	対象者数
1	就学前児童保護者用アンケート	就学前児童がいる家庭の保護者	2, 300 世帯
2	放課後児童クラブ(学童保育) 保護者用アンケート	学童保育を利用している児童の 保護者	2, 247 世帯
3	幼稚園保護者・認定こども園 1号認定保護者用アンケート	幼稚園・認定こども園を利用している 幼児の保護者	5, 613 世帯
4	商工会議所会員事業所用 アンケート	市内の事業所の事業主	599 世帯
5	休日就労保護者用アンケート	4 の事業所で休日就労している就学前 児童の保護者	176 世帯

○回収結果

	種類	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1	就学前児童保護者用アンケート	2, 300	1, 295	56. 3%
2	放課後児童クラブ(学童保育)保護者用 アンケート	2, 247	1, 618	72. 0%
3	幼稚園保護者・認定こども園 1号認定保護者用アンケート	5, 613	5, 034	89.7%
4	商工会議所会員事業所用アンケート	599	141	23. 5%
5	休日就労保護者用アンケート	176	55	31.3%

(3) 子どもの生活に関する実態調査・・・・・・

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長していけるよう、日常生活や社会生活の自立と安定を目指した支援施策の充実や改善につなげることを目的として、平成30年度に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。

○調査の種類・対象者

	種 類	対象者	対象者数	
1	小学5年生の家庭用アンケート	公立小学校に通う小学 5 年生とその 保護者	2, 221 世帯	
2	中学2年生の家庭用アンケート	公立中学校に通う中学 2 年生とその 保護者	2, 066 世帯	
3	16-17 歳の家庭用アンケート	16~17歳(高校2年生及び高校に在籍していない同年齢の子どもを含む)とその保護者	1, 999 世帯	

○回収結果

	種類	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1	小学 5 年生子ども用アンケート	2, 221	2, 010	90. 5%
2	小学 5 年生保護者用アンケート	2, 221	2, 015	90. 7%
3	中学 2 年生子ども用アンケート	2, 066	1, 914	92. 6%
4	中学2年生保護者用アンケート	2, 066	1, 919	92. 9%
5	16-17 歳子ども用アンケート	1, 999	675	33. 8%
6	16-17 歳保護者用アンケート	1, 999	687	34. 4%

(4) 意見公募(パブリックコメント) • • • • • • •

計画の策定にあたり、計画原案を公表し、広く市民意見の聴取を行いました。

5 計画の推進体制

(1)推進体制 • • • • • •

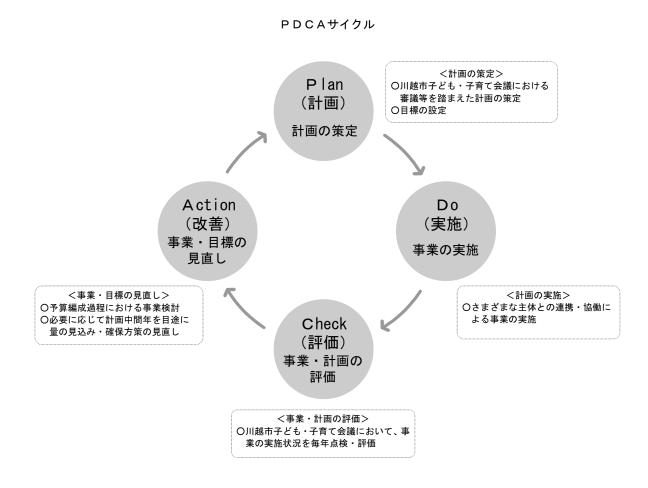
本計画の推進にあたっては、関係機関と連携して横断的に施策に取り組むとともに、市 民・事業者・民間団体等との協働や、教育・保育関係者等の子ども・子育て支援事業者を はじめとする多様な主体の連携・協力による施策の推進に努めます。

また、社会状況の変化や新たな課題等に対応するため、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会等で意見を伺い適切に事業に反映させていきます。

(2) PDCAサイクル・・・・・

本計画に位置づけた取組を効果的に推進するため、PDCAサイクルに基づき事業の 進捗状況を把握します。

また、進捗状況については、「川越市子ども・子育て会議」において、毎年度点検・評価を行います。



8

第2章 川越市の現状

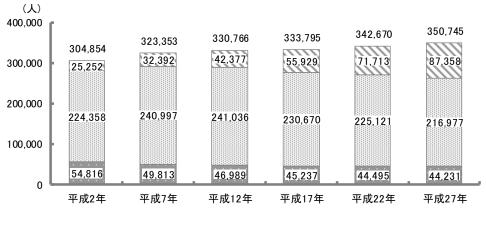
1 川越市の子どもを取り巻く状況

(1) 少子高齢化 • • • • •

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成27年で350,745人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口(O~14歳)は減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移(川越市)

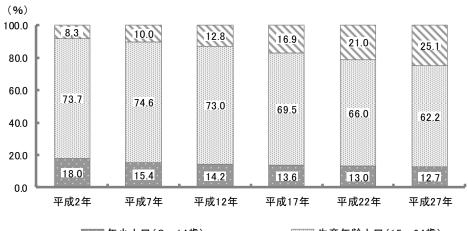


年少人口(0~14歳) 老年人口(65歳以上) ■■■ 生産年齢人口(15~64歳)

※総人口数には年齢不詳を含む

資料:国勢調査

年齢3区分別人口の構成(川越市)



年少人口(0~14歳)

≥ 老年人口(65歳以上)

■■■ 生産年齢人口(15~64歳)

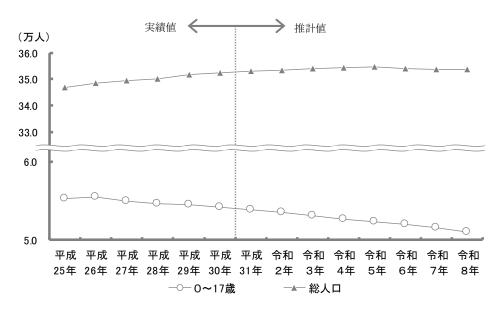
資料:国勢調査

(2) 児童数の将来予測・・・・・・

① 児童数の推移と将来予測

本市の児童数の推移をみると、平成 26 年以降減少傾向となっています。今後も児 童数は減少することが見込まれています。

児童数の推移と将来予測 (川越市)



単位:人

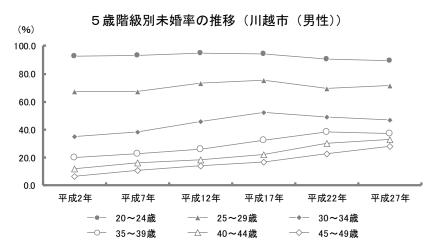
								平位 . 八				
		実績値										
	H25	H	26	H27	H28	Н	129	H30				
総人口	346,	739	348, 595	349, 378	350,	223	351, 654	352, 433				
0 歳	2,	873	2, 976	2, 760	2,	658	2, 723	2, 647				
1・2歳	6,	109	6, 071	6, 052	5,	888	5, 635	5, 568				
3~5歳	9,	239	9, 286	9, 270	9,	221	9, 149	8, 973				
小計	18,	221	18, 333	18, 082	17,	767	17, 507	17, 188				
0~17 歳	55,	276	55, 442	54, 958	54,	658	54, 470	54, 140				
18 歳以上	291,	463	293, 153	294, 420	295,	565	297, 184	298, 293				
				推計	†値							
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8				
総人口	353, 070	353, 475	353, 995	354, 310	354, 538	354, 166	353, 72	9 353, 808				
0 歳	2, 601	2, 561	2, 527	2, 505	2, 495	2, 484	2, 47	2 2, 472				
1・2歳	5, 549	5, 435	5, 345	5, 267	5, 209	5, 177	5, 15	6 5, 133				
3~5歳	8, 728	8, 482	8, 367	8, 299	8, 142	8, 016	7, 91	6 7, 848				
小計	16, 878	16, 478	16, 239	16, 071	15, 846	15, 677	15, 54	4 15, 453				
0~17 歳	53, 883	53, 544	53, 054	52, 649	52, 298	51, 988	51, 57	0 51, 027				
18 歳以上	299, 187	299, 931	300, 941	301, 661	302, 240	302, 178	302, 15	9 302, 781				

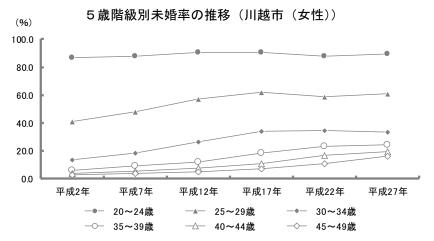
資料:実績値 住民基本台帳、埼玉県町字別人口調査(各年1月1日) 推計値 コーホート変化率法により、住民基本台帳人口を使用して算出

(3)婚姻の状況及び合計特殊出生率の推移・・・・・・

① 未婚率の推移

本市の男性の未婚率は、35~39歳、40~44歳、45~49歳で増加傾向にあります。女性の未婚率は、20~24歳を除き、増加傾向にあります。





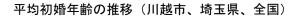
単位:%

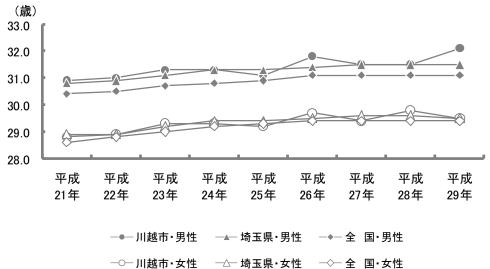
		H2	H7	H12	H17	H22	H27
	20~24 歳	92. 8	93. 2	94. 6	94. 1	90. 6	89. 3
	25~29 歳	67. 3	67. 3	73. 3	75. 2	69. 4	71. 6
男性	30~34 歳	35. 2	38. 3	45. 6	52. 1	48. 9	46. 7
性	35~39 歳	20. 1	22. 8	25. 7	32. 5	38. 1	37. 2
	40~44 歳	11. 5	16. 3	18. 0	22. 2	30. 3	32. 8
	45~49 歳	6. 2	10. 9	13. 9	16. 8	22. 6	28. 2
	20~24 歳	86. 7	87. 6	90. 6	90. 3	87. 7	89. 2
	25~29 歳	40. 9	48. 1	57. 3	62. 0	58. 8	60. 8
女性	30~34 歳	13. 5	18. 1	26. 4	34. 1	34. 7	33. 5
性	35~39 歳	5. 9	9. 2	12. 0	18. 1	23. 3	23. 9
	40~44 歳	3. 8	5. 3	7. 3	10. 6	16. 6	19. 2
	45~49 歳	2. 8	3. 6	4. 6	6. 9	10. 5	15. 8

資料:国勢調査

② 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢の推移をみると、平成21年から平成29年にかけて概ね上昇傾向と なっています。





単位:歳

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	ПZ I	ПZZ	пи	ПZ4	пи	П20	ΠΖΙ	ПZО	ПZЭ
男性(川越市)	30. 9	31. 0	31.3	31. 3	31. 1	31.8	31. 5	31.5	32. 1
男性(埼玉県)	30. 8	30. 9	31. 1	31. 3	31. 3	31. 4	31. 5	31.5	31. 5
男性(全 国)	30. 4	30. 5	30. 7	30. 8	30. 9	31. 1	31. 1	31. 1	31. 1
女性 (川越市)	28. 8	28. 9	29. 3	29. 3	29. 2	29. 7	29. 4	29. 8	29. 5
女性 (埼玉県)	28. 9	28. 9	29. 2	29. 4	29. 4	29. 5	29. 6	29. 6	29. 5
女性(全 国)	28. 6	28. 8	29. 0	29. 2	29. 3	29. 4	29. 4	29. 4	29. 4

資料:埼玉県保健統計年報

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しながら、近年は横ばいで推移しており、平成29年で1.31となっています。また、全国、埼玉県と比較すると低い値となっています。

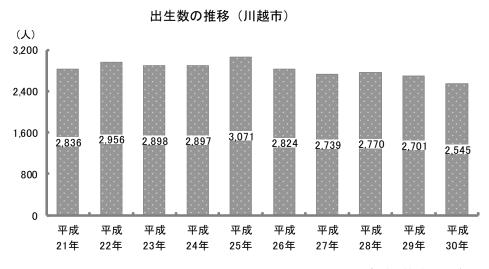
1.60 1.45 1.44 1.43 1.43 1.42 1.41 1.39 1.38 1.37 1.37 1.40 1.31 1.30 1.36 1.28 1.29 1.39 0 1.39 1.38 1.31 1.31 1.39 1.29 1.29 1.28 1.32 1.20 1.33 1.23 1.00 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 21年 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 29年 一 川越市 ─▲─ 埼玉県 ---◆-- 全 国

合計特殊出生率の推移 (川越市、埼玉県、全国)

資料:埼玉県保健統計年報

④ 出生数の推移

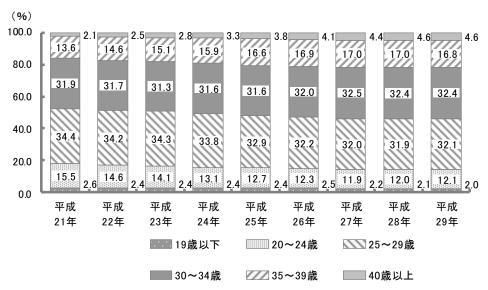
出生数の推移をみると、増減を繰り返し、平成30年で2,545人と平成21年と比較すると約1割減少しています。



資料:統計かわごえ

⑤ 第一子出産時の母親の年齢

第一子出産時の母親の年齢構成の推移をみると、平成21年から平成29年にかけて29歳以下の年代は減少しているのに対し、30歳以上の割合が増加しています。



第一子出産時の母親の年齢の構成(全国)

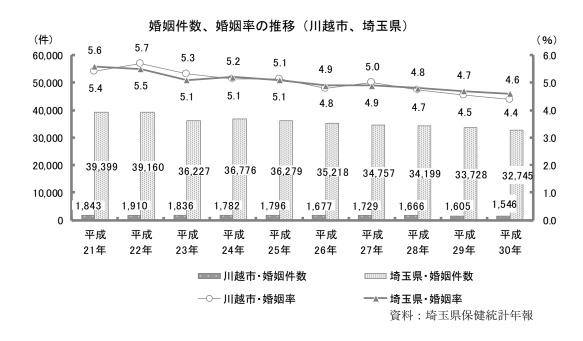
単位:人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
19 歳以下	13, 169	12, 102	11, 900	11, 417	11, 660	11, 618	10, 548	9, 760	8, 690
20~24 歳	79, 224	74, 635	69, 536	63, 625	61, 033	58, 556	57, 000	55, 273	52, 981
25~29 歳	176, 222	174, 264	169, 533	163, 841	158, 323	152, 493	153, 005	146, 621	141, 039
30~34 歳	163, 474	161, 537	154, 997	153, 147	152, 245	151, 727	155, 201	148, 836	142, 367
35~39 歳	69, 866	74, 576	74, 945	76, 849	80, 051	80, 142	81, 256	78, 107	74, 003
40 歳以上	10, 782	12, 618	13, 798	15, 826	18, 105	19, 659	21, 071	21, 152	20, 177

資料:人口動態統計

⑥ 婚姻件数、婚姻率

婚姻件数、婚姻率の推移をみると、ともに減少傾向となっています。

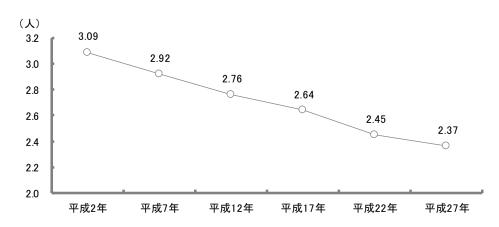


(4) 世帯の状況・・・・・・

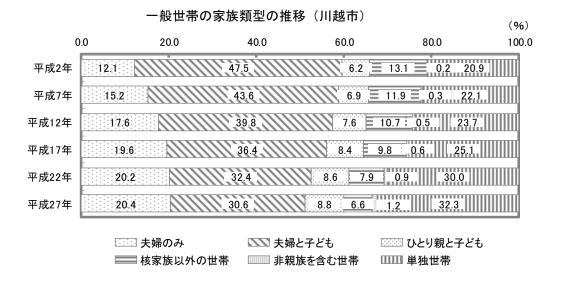
① 世帯の状況

世帯の状況をみると、一世帯あたりの人数は減少傾向となっています。家族類型の 推移においても、子どものいる世帯の割合が減少し、夫婦のみ、単独世帯の割合が増 加しています。また、6歳未満及び18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増 加しています。

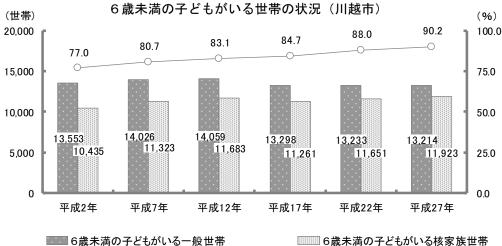
一世帯あたりの人数の推移(川越市)



資料:国勢調査

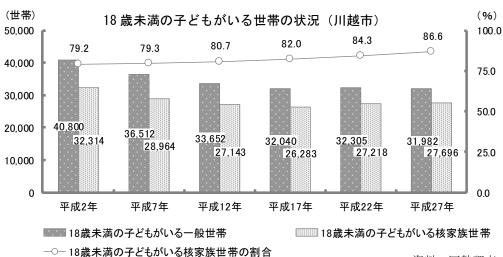


資料:国勢調査



■■ 6歳未満の子どもがいる一般世帯

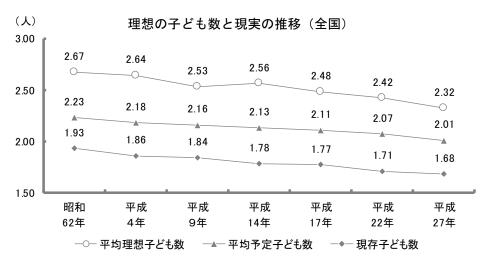
一○一6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合



資料:国勢調査

② 理想の子ども数と現実の推移

理想の子ども数と現実の推移をみると、ともに減少傾向となっています。

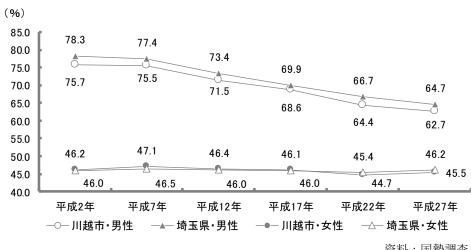


資料:出生動向基本調查

(5) 就労の状況・・・・

① 就業率の推移

就業率の推移をみると、女性は横ばいとなっていますが男性は減少傾向となってい ます。

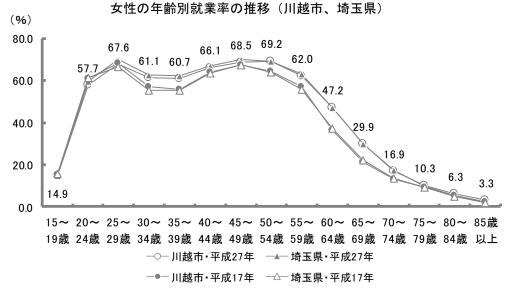


就業率の推移 (川越市、埼玉県)

資料:国勢調査

② 女性の年齢別就業状況

女性の年齢別就業率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み、再び増加する M 字 カーブを描いています。落ち込みの大きい30~39歳の就業率は平成17年に比べ平 成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

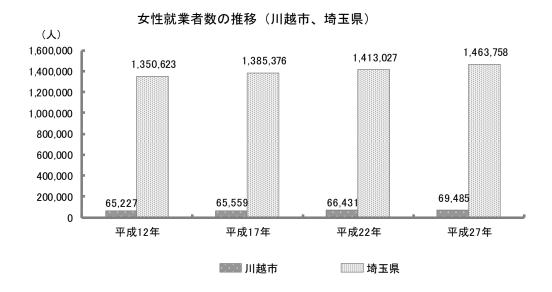


※グラフ中の数値は「川越市・平成27年」による

資料:国勢調査

③ 女性就業者数の推移

女性就業者数の推移をみると、増加傾向になっています。

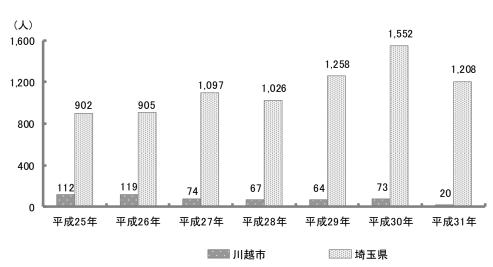


資料:国勢調査

(6) 保育施設等の状況・・・・・・

① 待機児童の推移

待機児童の推移をみると、埼玉県では平成30年までは増加傾向になっていましたが、平成31年では前年から344人減少しました。平成25年から平成31年にかけて川越市は減少傾向となっています。

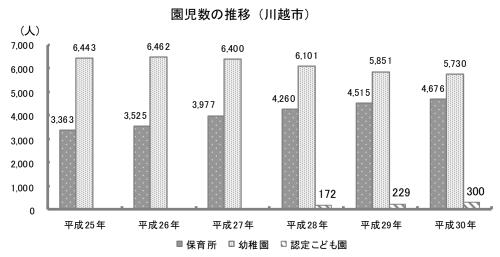


待機児童の推移 (川越市、埼玉県)

資料:川越市 庁内資料、埼玉県 埼玉県ホームページ(各年4月1日現在)

② 保育所、幼稚園、認定こども園の状況

園児数の推移をみると、幼稚園では減少傾向になっているのに対し、保育所、認定 こども園では増加傾向となっています。



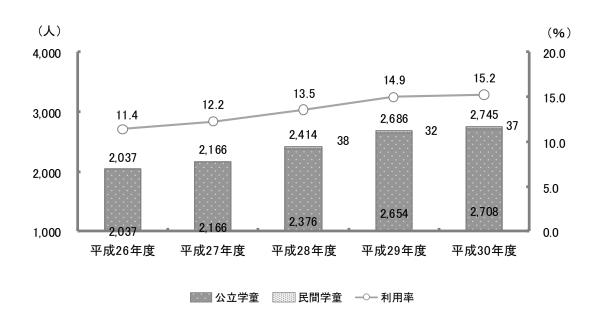
※保育所は各年12月1日時点、幼稚園・認定こども園は各年5月1日時点 保育所には地域型保育施設を含む

資料:統計かわごえ

③ 学童保育室の利用状況

学童保育室の利用状況をみると、利用者数、利用率ともに増加傾向となっています。

学童保育室の利用状況 (川越市)



※利用者数は当初入室児童数

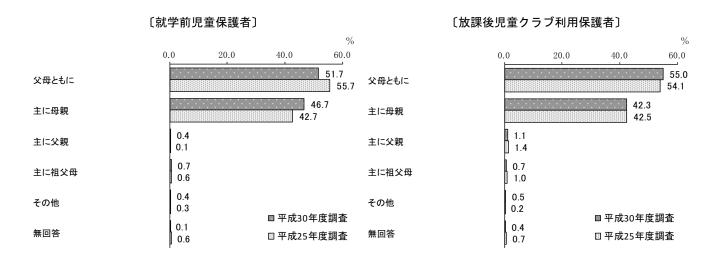
資料: 庁内資料

2 ニーズ調査に基づく市民の意向

(1) 子どもと家族の状況 • • • • • •

子育てを主に行っている人

子育てを主に行っている人について、5年前と比べると就学前児童保護者では「父母ともに」が4.0 ポイント減少し、「主に母親」が4.0 ポイント増加となっています。放課後児童クラブ利用保護者では、5年前と比べ大きな変化はみられません。

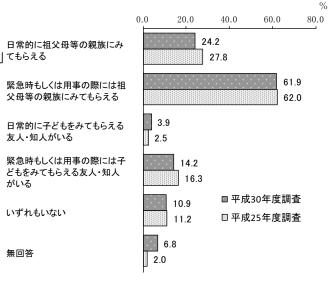


(2) 子どもの育ちをめぐる環境・・・・・・

子どもをみてもらえる親族・知人の有無

子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」でもらえる」でもらえる」でもらえる」でもらえる」でもらえるが24.2%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が61.9%となっているものの、「いずれもいない」保護者が日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる10.9%となっています。

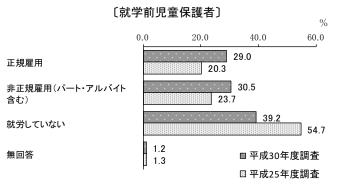
〔就学前児童保護者〕



(3) 保護者の就労状況 • • • • • •

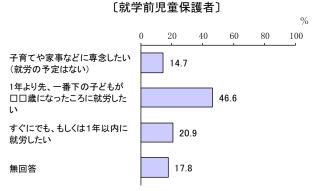
① 母親の就労状況

就学前児童保護者では、就労している母親の割合が「正規雇用」「非正規雇用」あわせて 正規雇用 59.5%となっています。5年前と比べると、「就 非正規雇用(パート・アルバイト 含む) 対していない」の割合が減少し、「正規雇用」「非正規雇用 (パート・アルバイト含む)」の割合が増加しています。 無回答



② 現在就労していない母親の就労希望

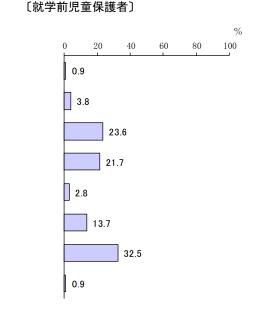
就労していない母親のうち 67.5%が今後の 就労を希望しています。



※「□□歳になったころに就労したい」は③を参照

③ 現在就労していない母親の就労希望時期

就労を希望する時期は、「7歳以上」が32.5% と最も高くなっており、次いで「3歳」が23.6%、^{1歳} 「4歳」が21.7%となっています。 ^{2歳}



3歳

4歳

5歳

6歳

7歳以上

無回答

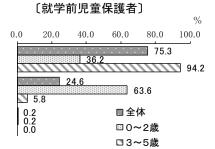
(4) 教育・保育事業の利用・・・・・・

① 定期的な教育・保育事業の利用

定期的な教育・保育事業を「利用している」が75.3%となっています。0~2歳に比べ、3~5歳で「利用している」の割合が高くなっています。

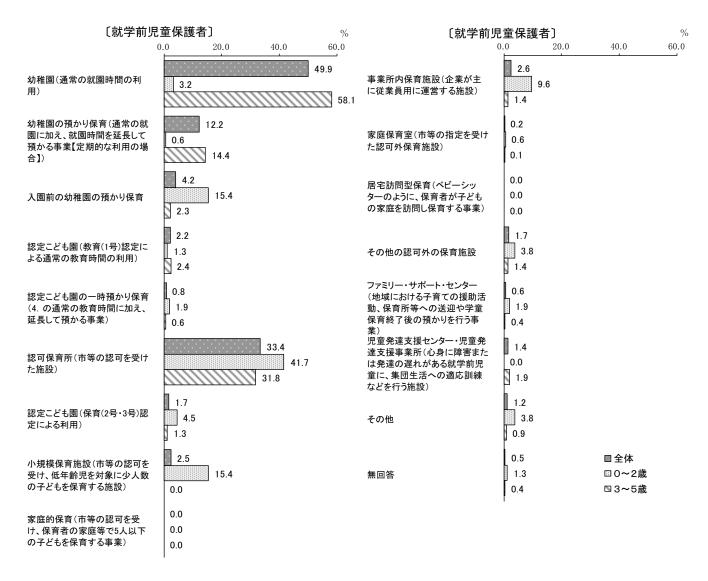
利用している

無回答



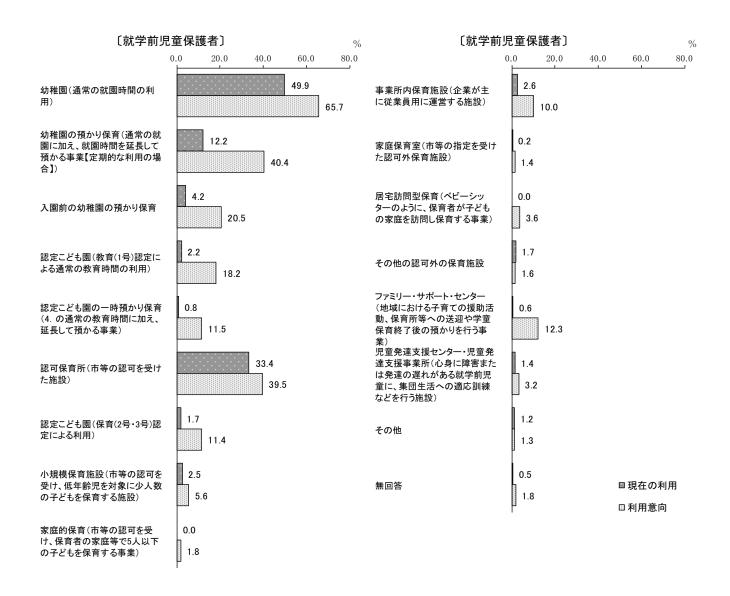
② 利用している事業(複数回答)

利用している事業は、「幼稚園」が 49.9%、次いで「認可保育所」が 33.4%となっています。 $0\sim2$ 歳では「認可保育所」の割合が、 $3\sim5$ 歳では「幼稚園」の割合が高くなっています。



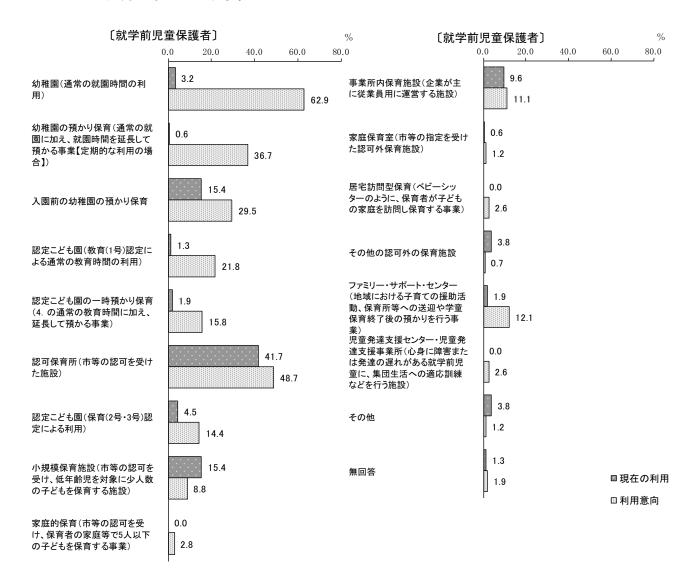
③ 今後利用したい事業(複数回答)

また、今後利用したい事業は、「幼稚園」が65.7%、次いで「幼稚園の預かり保育」が40.4%、「認可保育所」が39.5%となっています。



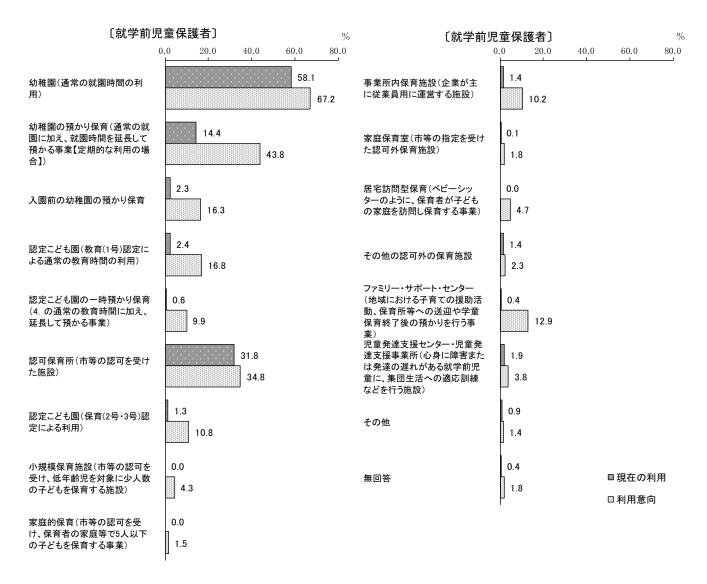
④ 0~2歳の子どもがいる人の今後の利用したい事業(複数回答)

0~2歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」が62.9%、「認可保育所」が48.7%となっています。



⑤ 3~5歳の子どもがいる人の今後の利用したい事業(複数回答)

3~5歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」が67.2%、「幼稚園の預かり保育」が43.8%となっています。



⑥ 預かり保育事業の利用状況

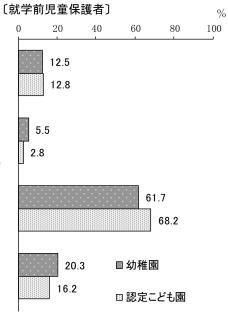
幼稚園保護者、認定こども園1号認定保護者の預かり保育事業の利用状況は、「ほぼ毎日利用している」割合が、幼稚園保護者、認定こども園1号認定保護者でそれぞれ12.5%、12.8%となっており、「現在利用していない(または時折の利用のみ)かつ、他の保育事業等も利用していない」割合が、それぞれ61.7%、68.2%となっています。

現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育事業を利用している

現在、幼稚園における預かり保育事業を利用していない (または時折の利用のみ)が、 他の保育事業等を利用している

現在、幼稚園における預かり保育事業を利用していない (または時折の利用のみ)かつ、他の保育事業等も利用していない

無回答

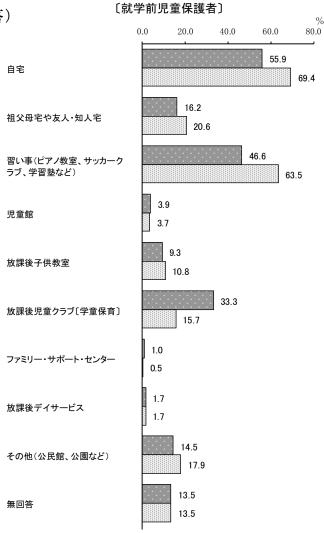


(5) 放課後の過ごし方・・・・・・

① 放課後の子どもの過ごし方(複数回答)

小学校就学後の希望する放課後の子どもの過ごし方は、小学校低学年(1~3年生)では、「自宅」が55.9%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が46.6%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が33.3%となっていますが、小学校高学年(4~6年生)では、「自宅」が69.4%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が63.5%、「祖父母宅や友人・知人宅」が20.6%となっています。

なお、「放課後児童クラブ(学童保育)」 の割合は、低学年から高学年になると減少 し、15.7%となっています。

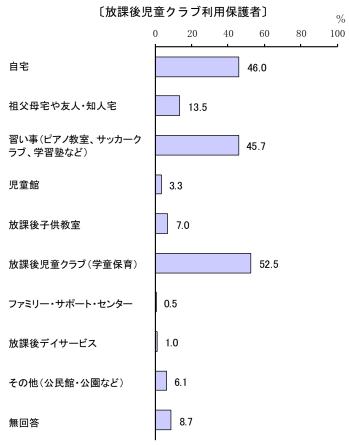


■1~3年生

□ 4~6年生

② 放課後児童クラブ(学童保育)を利用している人が希望する放課後の過ごし方 (複数回答)

小学校1~3年生で放課後児童クラブ (学童保育)を利用している人が、小学校 4~6年生になったら希望する子どもの放 課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ(学 童保育)」が52.5%と最も高く、次いで「自 宅」が46.0%、「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が45.7%と なっています。



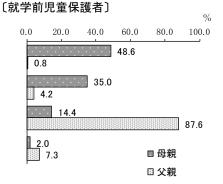
(6) 育児休業の取得状況・・・・・・

① 育児休業取得状況

育児休業を取得していない割合は父親が 働いていなかった 87.6%、母親が 14.4%となっています。

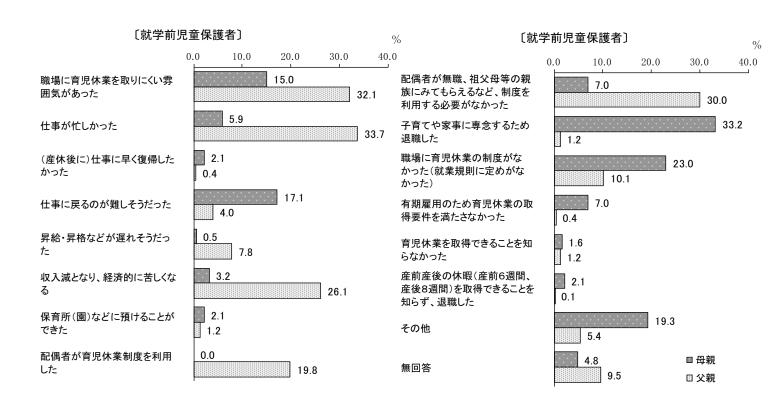
取得していない

無回答



② 育児休業を取得していない理由(複数回答)

育児休業を取得していない理由は、母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」、が33.2%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」が23.0%となっており、父親では、「仕事が忙しかった」が33.7%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.1%となっています。



3 子どもの貧困対策の現状

(1) これまでの本市の取組・・・・・・

平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や同年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を背景に、本市では、ひとり親世帯や生活困窮世帯等の児童を対象にした学習支援事業、就学援助の拡充やスクールソーシャルワーカーの増員などに取り組んできました。

このような中、平成29年4月に川越市子どもの貧困対策推進検討会議を設置し総合的な対策の検討を進めるとともに、平成29年度の第1期計画の中間年改定において、子どもの貧困に関する事項を位置づけ、子どもの貧困における実態把握や支援ニーズの把握を目的とする実態調査を実施し、効果の高い施策を進めることとしました。

(2) 子どもの生活に関する状況・・・・・・

【生活困難について】

貧困の代表的な定義には、所得額が生きるために必要な最低限の生活水準を維持するのに満たない状態を示す「絶対的貧困」と、所得額が一定の国や地域における平均的な生活水準に満たない状態を示す「相対的貧困」があります。

平成 30 年度に本市で実施した「子どもの生活に関する実態調査(以下、「本調査」といいます。)」では相対的貧困率を用い「平成 29 年国民生活基礎調査」から算出される 140.6 万円未満の世帯を低所得世帯とし、家計の逼迫や子どもの体験、所有物の欠如がみられる低所得世帯(生活困難層)の割合を貧困率として算出しました。

なお、「平成 28 年国民生活基礎調査」で示された「子どもの貧困率」は、低所得世帯の割合に、世帯所得の把握の方法などに違いがあるため、本調査との単純比較はできません。

生活困難層(生活困窮層・周辺層)の定義

① 低所得

③ 子どもの体験や所有物の欠如

◆世帯所得を世帯人数の平方根で割った値(=等価世帯 所得)が厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」から算 出される基準(140.6万円)未満の世帯

◆過去1年間で経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、 家賃などの料金の滞納があったか、また、「家族が必要と する食料」、「家族が必要とする衣類」が買えなかったか の7項目中1つ以上が該当する世帯 ◆子どもの体験や所有物などに関する次の15項目のうち、3つ以上が該当している世帯

<主な項目>

- ・海水浴、博物館、キャンプ、遊園地、家族旅行などに行く
- ・毎月のお小遣い、毎年新しい洋服・靴を買う
- ・習い事、学習塾に通わせる、自宅で勉強する場所
- ・誕生日のお祝い、クリスマスのプレゼント、お年玉をあげる
- ・子どもの本、スポーツ用品・おもちゃ

など

生活困難層(困窮層 + 周辺層)、一般層の分類について

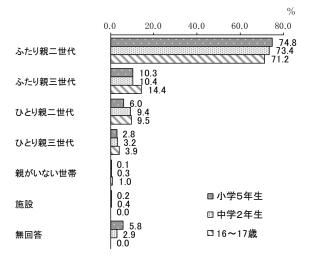
生	活困難層	困窮層+周辺層	
	困窮層	①~③の2つ以上に該当	
	周辺層	①~③のいずれか1つに該当	
	般層	①~③のいずれにも該当しない	



① 支援が必要な世帯と子ども

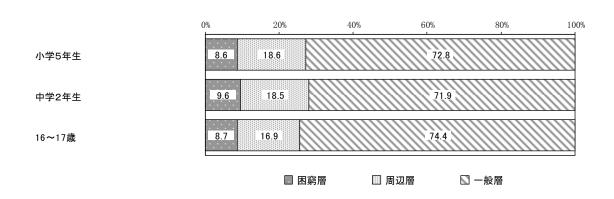
ア 世帯のタイプ

本調査における世帯のタイプについて、すべての年代で「ふたり親二世代」の割合が高く、それぞれ74.8%、73.4%、71.2%となっています。また、ひとり親の世帯の割合は子どもの年齢が上がるほど高くなっています。



イ 支援が必要と思われる世帯

支援が必要と思われる世帯について、生活に困窮していると思われる困窮層の家庭の割合が小学5年生で8.6%、中学2年生で9.6%、16~17歳で8.7%となっています。また、困窮しているとまではいえないものの、その状態に近いと思われる周辺層の割合が小学5年生で18.6%、中学2年生で18.5%、16~17歳で16.9%となっています。



(世帯タイプ別生活困難層の内訳)

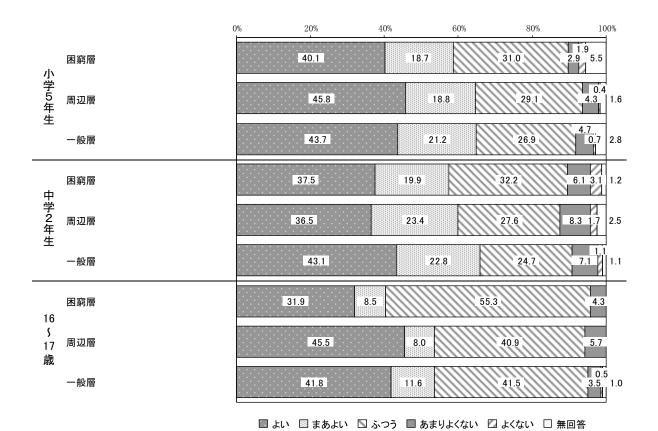
	豆 八	年 齢 層	ふたり親	ふたり親	ひとり親	ひとり親
	区分	平 断 眉	(二世代)	(三世代)	(二世代)	(三世代)
		小学5年生	5. 0%	5. 1%	35. 4%	35. 0%
牛	困窮層	中学2年生	7. 1%	8.8%	24. 5%	27. 4%
生活困難層		16-17 歳	5. 7%	5. 4%	30. 2%	25. 0%
難	周辺層	小学5年生	14. 3%	12. 1%	22. 9%	24. 8%
層		中学2年生	14. 0%	19. 6%	33. 5%	46. 8%
		16-17 歳	16.0%	12. 2%	28. 3%	20.0%
一般層		小学5年生	80. 8%	82. 8%	41.8%	40. 2%
		中学2年生	78. 9%	71. 5%	42. 0%	25. 8%
		16-17 歳	78. 4%	82. 4%	41. 5%	55. 0%

※端数処理の関係で、合計が100.0%とならない場合があります

② 児童生徒についての課題

ア 自分の健康状態

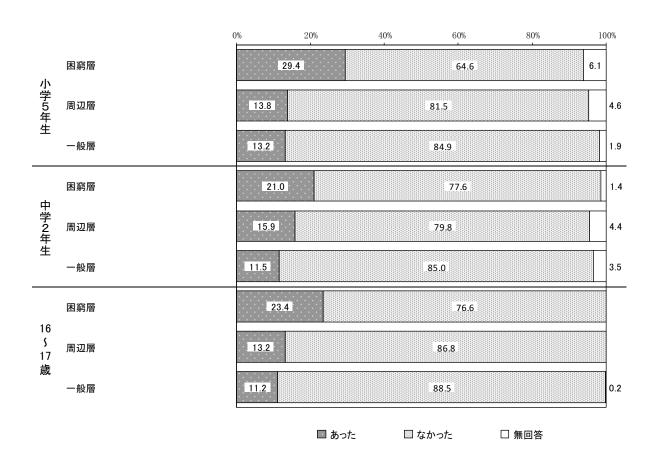
自分の健康状態について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生で58.8%、中学2年生で57.4%、16~17歳で40.4%となっています。



36

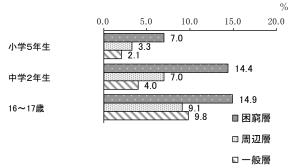
イ 医療機関に受診させなかった経験

医療機関に受診させなかった経験について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「あった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で29.4%、中学2年生保護者で21.0%、16~17歳保護者で23.4%となっています。



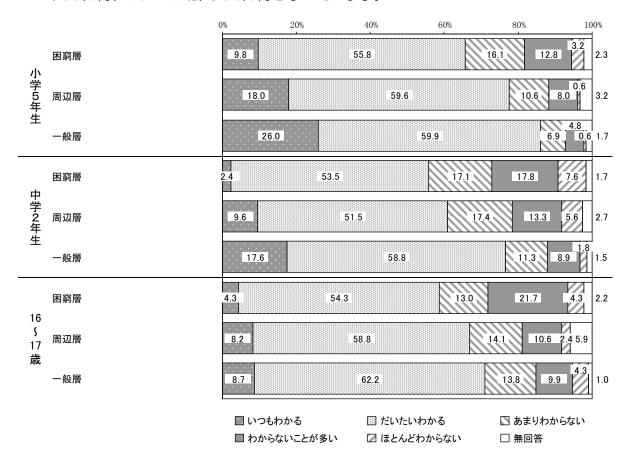
ウ 平日に朝食をとる頻度(「食べないほうが多い」と「いつも食べない」と答えた方)

平日に朝食をとる頻度について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「食べないほうが多い」と「いつも食べない」をあわせた割合が高くなっており、小学5年生で7.0%、中学2年生で14.4%、16~17歳で14.9%となっています。



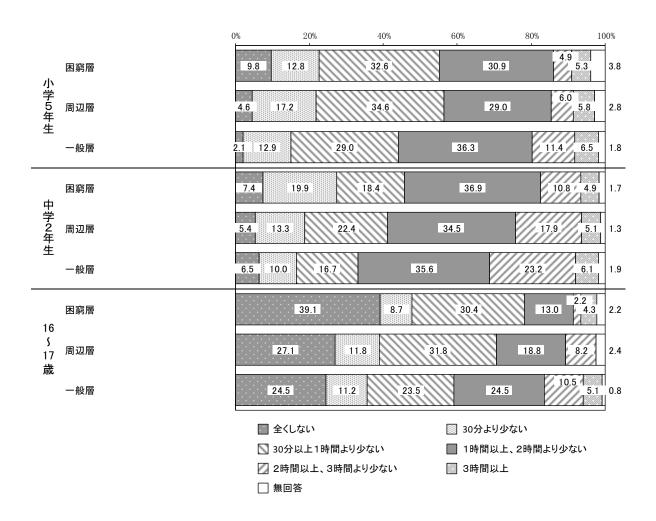
エ 学校の授業の理解度

学校の授業の理解度について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「いつもわかる」と「だいたいわかる」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生で65.6%、中学2年生で55.9%、16~17歳で58.6%となっています。



オ 学校の授業以外の勉強時間

学校の授業以外の勉強時間について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「全くしない」の割合が高くなっており、小学5年生で9.8%、中学2年生で7.4%、16~17歳で39.1%となっています。



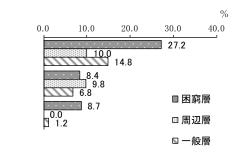
カ 夢がない理由(「夢がかなうのはむずかしいと思う」と「経済的に、なりたい職業に なれないと思う」と答えた方)

小学5年生

中学2年生

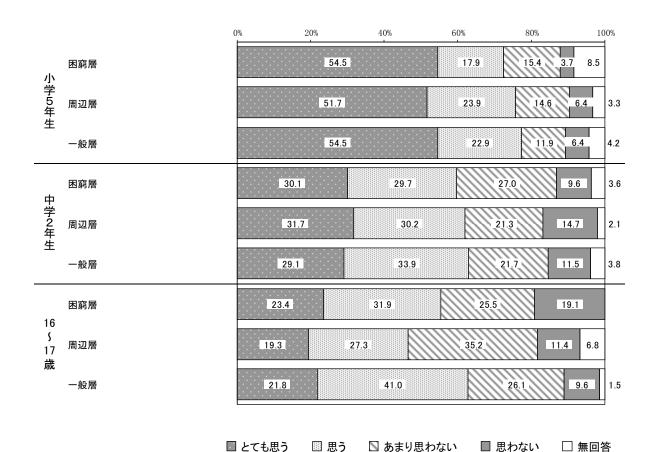
16~17歳

夢がない理由について、「夢がかなうのはむずかしいと思う(小学校5年生・中学校2年生)」と「経済的に、なりたい職業になれないと思う(16~17歳)」と回答した『困窮層』の割合は、小学5年生で27.2%、中学2年生で8.4%、16~17歳で8.7%となっています。



キ 自分の将来が楽しみかどうかについて

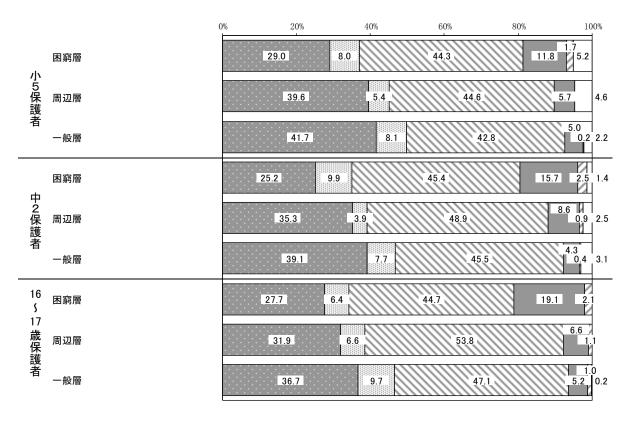
子どもの自己肯定感の一つとして、自分の将来が楽しみかどうかについて、「とても思う」「思う」を合わせた割合は、『困窮層』では小学 5 年生が 72.4%、中学 2 年生が 59.8%、16~17 歳が 55.3%となっており、年齢が上がるにつれ、割合が低くなっています。



③ 保護者についての課題

ア 自分の健康状態

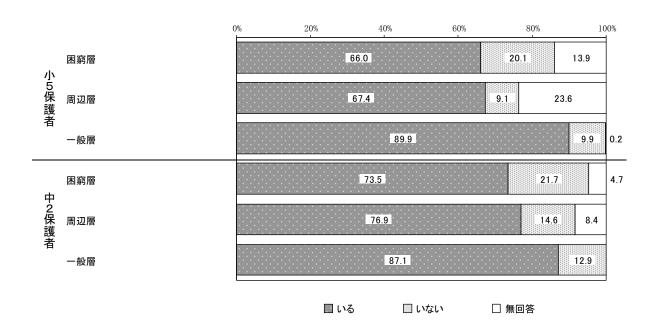
自分の健康状態について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生保護者で37.0%、中学2年生保護者で35.1%、16~17歳保護者で34.1%となっています。



■ よい 圖 まあよい □ ふつう ■ あまりよくない □ よくない □ 無回答

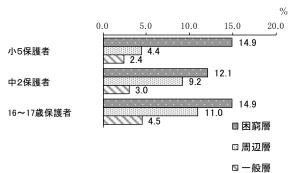
イ 子どもの病気や用事のときなどに頼れる親族や友人の有無

子どもの病気や用事のときなどに頼れる親族や友人の有無について、それぞれの子どもの年齢の『困窮層』で「いる」の割合が低くなっており、小学5年生保護者で66.0%、中学2年生保護者で73.5%となっています。



ウ 生活の状況別(「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」と答えた方)

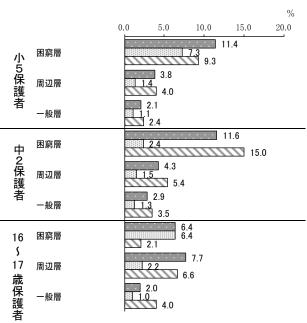
生活の状況別について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で14.9%、中学2年中2保護者で12.1%、16~17歳保護者14.9%となっています。



エ 相談窓口を利用しなかった理由

(ア) 市役所の窓口

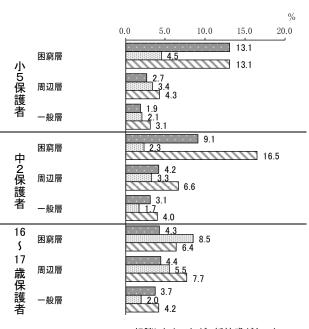
市役所の相談窓口を利用したことがある人は 18.8%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困 窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ 11.4%、7.3%、9.3%、中学2年生保護者でそれぞれ 11.6%、2.4%、15.0%、16~17 歳保護者でそれぞれ 6.4%、6.4%、2.1%となっています。



- ■相談したかったが、抵抗感があった
- □相談時間や場所などが使いづらかった
- □相談する窓口や方法がわからなかった

(イ) 子育て支援センター

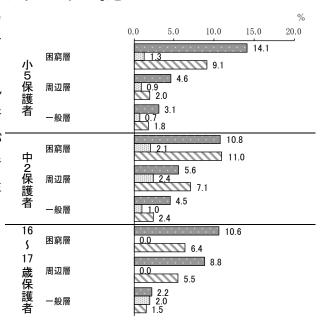
子育て支援センターの相談窓口を利用した人は 16.7%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ 13.1%、4.5%、13.1%、中学2年生保護者でそれぞれ 9.1%、2.3%、16.5%、16~17 歳保護者でそれぞれ 4.3%、8.5%、6.4%となっています。



- ■相談したかったが、抵抗感があった
- ■相談時間や場所などが使いづらかった
- □相談する窓口や方法がわからなかった

(ウ) 学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど

学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなどを利用した人は30.2%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ14.1%、1.3%、9.1%、中学2年生保護者でそれぞれ10.8%、2.1%、11.0%、16~17歳保護者でそれぞれ10.6%、0.0%、6.4%となっています。



■相談したかったが、抵抗感があった□相談時間や場所などが使いづらかった□相談する窓口や方法がわからなかった

4 第1期計画の達成状況

第1期計画においては、平成29年度の中間年改定で追加した事業を含め、合計1 31事業(評価事業数138事業)を実施しました。

評価方法については、概ね目標事業量の90%以上達成している事業を「A:順調」、概ね目標事業量の70%以上90%未満達成している事業を「B:やや遅れている」、概ね目標事業量の70%未満達成している事業を「C:遅れている」、当該年度の実施予定がないものを「D:当該年度予定なし」、終了した事業を「E:終了」としています。

平成30年度末時点における達成状況については、評価事業数138事業のうち、114事業(83%)が「A」評価と、概ね順調に事業進捗を図ることができましたが、基本目標ごとにみると、基本目標2の達成状況が低い状況となっています。

基本目標2では、第1期計画の中心的な事業を担う教育・保育事業について、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の整備により、平成27年度から平成30年度までに、定員数が1,469人増加し、待機児童数の改善に寄与しました。一方、多様な保育サービスの提供を検討する中で、保育ニーズや実施事業者がいないことなどから、進捗しない事業もありました。

また、第1期計画事業の多くが、法定事業や子育て支援サービスの提供に関する事業であり、今後も継続的に進捗を図る必要があるため、本計画においても引き続き事業を継続して実施していく必要があるものと考えられます。

項目		平成 30 年度末時点における達成状況				
- 現日	事業数	Α	В	С	D	E
基本目標 1	28	27	0	1	0	0
子どもと親の豊かな健康づくりの推進	20	(96%)	(0%)	(4%)	(0%)	(0%)
基本目標 2	30	19	4	2	5	0
幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	(63%)	(13%)	(7%)	(17%)	(0%)
基本目標3	10	8	1	1	0	0
心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	(80%)	(10%)	(10%)	(0%)	(0%)
基本目標 4	37	31	5	1	0	0
要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	37	(84%)	(14%)	(3%)	(0%)	(0%)
基本目標 5	22	29	3	1	0	0
安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	(88%)	(9%)	(3%)	(0%)	(0%)
/ 笠 1 丗 弘 而 △ 弘 \	138	114	13	6	5	0
<第1期計画合計> 	138	(83%)	(9%)	(4%)	(4%)	(0%)

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進・・・・・・

子どもと親の豊かな健康づくりについては、生後4か月までの乳児のいる家庭へ、助産師、保健師が訪問し、早期の育児不安の解消に寄与しました。

また、妊婦に対しては、妊婦健康診査に係る費用の一部助成を行うことにより、定期的な受診を勧奨し、健やかな妊娠・出産と経済的不安の解消に寄与しました。

進捗状況としては、全28事業に対し、27事業(96%)が順調に推移してきました。 一方で、幼児のむし歯予防推進事業においては、新規で事業実施を希望する保育施設 等が少なかったため、進捗が遅れている状況となっています。

百日	評価	平成 30 年度末の達成状況				
項目	事業数	Α	В	С	D	E
基本目標 1	28	27	0	1	0	0
子どもと親の豊かな健康づくりの推進	20	(96%)	(0%)	(4%)	(0%)	(0%)
(1) 子どもと親の健康の確保・増進	19	18	0	1	0	0
(2) 食育・保健対策の充実	9	9	0	0	0	0

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(2) 基本目標 2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援・・・

幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援については、保護者の都合により延 長保育が必要となった場合、時間外保育事業を行い、登録者以外の方も緊急で受け入 れられる体制を整えました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、活動回数が前年度比1.1%増加しました。緊急サポートセンター事業(病児・緊急対応強化事業)の実施により、基本事業で対応できない、緊急、突発的な対応や病児の預かりを実施するなど、多様な保育事業を推進しました。

進捗状況としては、全30事業に対し、19事業(63%)が順調に推移してきました。 一方で、家庭的保育事業(保育ママ)、居宅訪問型保育事業、多様な主体が本制度に参 入することを促進するための事業においては、実施事業者や対象事業者がなかったた め、進捗が遅れている状況となっています。また、夜間保育事業では、夜間に保育士 を確保することが困難なため、進捗が遅れている状況となっています。

福日	評価	西 平成30年度末の達成状況				
項目	事業数	Α	В	С	D	E
基本目標 2	30	19	4	2	5	0
幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	(63%)	(13%)	(7%)	(17%)	(0%)
(1) 教育・保育の量的拡大・質的向上	16	11	2	2	1	0
(2) 多様な保育事業の推進	14	8	2	0	4	0

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(3) 基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進・

心身の健やかな成長に資する教育環境づくりについては、オールマイティーチャー 配置事業を実施し、生徒指導体制の充実が図られました。これにより、いじめの発生 件数の減少や未然防止、また授業規律の確率により学力向上に寄与しました。

進捗状況としては、全10事業に対し、8事業(80%)が順調に推移してきました。 一方で、生きがい活動支援通所事業においては、交流会の日程調整等に課題があった ため、進捗が遅れている状況となっています。

福口	評価	平成 30 年度末の達成状況					
項目	事業数	Α	В	С	D	E	
基本目標 3	10	8	1	1	0	0	
心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	(80%)	(10%)	(10%)	(0%)	(0%)	
(1) 学校教育の充実	5	5	0	0	0	0	
(2) 家庭や地域による教育力の向上	5	3	1	1	0	0	

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進・・・・・・

要支援児童へのきめ細やかな取組については、関係機関等からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に、専門の相談員等が訪問し、不安軽減、育児技術の向上に寄与しました。

進捗状況としては、全37事業に対し、31事業(84%)が順調に推移してきました。 一方で、ひとり親家庭等日常生活支援事業においては、支援員の派遣申請がなかった ことにより、進捗が遅れている状況となっています。

項目		平成 30 年度末の達成状況				
- 現日	事業数	А	В	С	D	E
基本目標 4	37	31	5	1	0	0
要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	31	(84%)	(14%)	(3%)	(0%)	(0%)
(1) 児童虐待防止対策の充実	8	7	1	0	0	0
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	11	7	3	1	0	0
(3) 障害児施策の充実	18	17	1	0	0	0

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(5) 基本目標 5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりについては、保育課窓口に 保育コンシェルジュを設置し、保育所情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消に寄与しました。

また、地域子育て支援拠点事業を市内24箇所で実施し、身近な場所において保護者の子育ての不安感を緩和することや子どもの健やかな育ちを支援しました。

進捗状況としては、全33事業に対し、29事業 (88%) が順調に推移してきました。 一方で、育児サークル支援においては、子育てサークルの数、会員人数ともに減少し ているため、進捗が遅れている状況となっています。

項目		平成 30 年度末の達成状況				
- 現 日	事業数	Α	В	С	D	E
基本目標 5	33	29	3	1	0	0
安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	(88%)	(9%)	(3%)	(0%)	(0%)
(1) 仕事と家庭の両立の推進	6	5	1	0	0	0
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	8	7	0	1	0	0
(3) 子どもの健全育成の取組	9	8	1	0	0	0
(4) 安全・安心なまちづくり	7	6	1	0	0	0
(5) 子育て情報提供の充実	3	3	0	0	0	0

※評価方法 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

第3章 計画の基本的な考え方

計画の基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在 として尊重されることが必要です。

そして子どもは、保護者や多くの人々の愛情に育まれ、子ども同士が集団の中で育 ち合いながら一人の人間として日々成長していきます。

保護者もまた、子どもを生み育てる過程を通じて成長していきます。子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成長に感謝・感動しつつ、保護者自身が成長することで、 喜びや生きがいを感じることができます。

子どもが安心して育まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての不安や孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを行政や地域社会全体で支援していくことが必要です。

本市では、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念として、将来を担う子どもたちが歴史と文化に育まれたまち川越で健やかに成長でき、保護者が地域の人々とともに安心して子どもを生み育てることができ、更に子育ての楽しさや喜びを実感できるまちを目指します。

[基本理念]

安心して子育てができるまち川越



2 計画の視点

将来を担う川越市の子どもたちが未来に向かって健やかに成長していくため、障害や貧困、家族の状況などの事情により支援が必要な子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家庭に対して、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな支援に地域全体で取り組む必要があります。

このようなことから、基本理念の実現に向けて、以下の3つの視点を踏まえて施策を展開します。

(1) ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得・・・

子どもは、良好な環境において生まれ、子どもの年齢及び発達の程度に応じてその 意見が尊重され、心身ともに健やかに成長していくことが必要です。

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、かけがえのない存在として子どもを守り、育むとともに、子どもが生きる力を獲得できるよう支援を行います。

(2)地域社会全体による子育ち・親育ちへの支援・・・・

子どもが健やかに成長するとともに、保護者が子育ての楽しさや安心感を実感できるようにするため、地域全体が子どもや子育て家庭に対する関心や理解を深め、支え合うことにより、保護者の子育てを通じた親としての成長を支援していきます。

(3) すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援・

本市の次代を担う子どもたちが健やかに成長するためには、子どもの現在やその将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に向かって成長できる環境が必要です。そこでは、いじめや児童虐待など、子どもの安全や安心が脅かされることがあってはなりません。すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるよう支援していきます。

「子育ち」・「親育ち」について

本計画においては、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識のもと、子どもが自ら成長することを「子育ち」、親自身が周囲のさまざまな支援を受けながら、実際の子育てを通じて成長していくことを「親育ち」としています。

3 基本目標

基本理念を実現するため、計画の視点を踏まえた以下の5つの基本目標を定め、本 市の子ども・子育て支援策を総合的かつ計画的に推進します。

基本目標1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。

また、子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、保護者の育児不安の軽減などを図るため、地域子育て支援拠点事業など、親子のふれあいや交流の機会の充実を図ります。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下 のとおり定めます。

- ・ !(1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進
- ¦(2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

No.	指標	現状 (平成 30 年度)	目標(令和6年度)
1	今後も川越で子育てをしたいと思う保護者の 割合(%)®	93. 6	95. 0

※ 「乳幼児健康診査必須問診項目」の回答割合を集計

基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援・・・・

希望するすべての子どもが幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の 待機児童の解消や幼児教育・保育無償化の円滑な実施、保育の質の向上に向けた取組 を推進します。また、子どもを就学前の教育・保育から小学校入学に円滑につなげる ことができるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を幼稚園・保育所・認定こ ども園・小学校が共有するなど連携を図ります。

また、多様化する保育ニーズにも対応できるよう、きめ細やかな保育事業を推進するとともに、ニーズを捉えた新たな保育サービスの提供を図ります。

更に、子育て支援サービスを総合的に提供するとともに、情報発信や提供体制の充 実など、子育て中の家庭が必要な情報を入手しやすい環境整備を推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1)教育・保育の充実と質的向上
- (2) 多様な保育事業の推進
- ((3) 子育て支援サービスの充実

No.	指標	現状 (平成 30 年度)	目標(令和6年度)
1	就学前児童保護者の子育て環境や支援への満足度	2. 76	3. 5
2	待機児童数(人) (※2)	20	0

- ※1 満足度の評価は「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童保護者用アンケート)」における 1~5の5段階評価による平均値。目標値は令和5年度
- ※2 待機児童数の現状値は平成31年4月1日の値、平成30年度は73人

基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・・・

将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境や健やかな成長のための保健対策の充実を図ります。

また、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるため、家庭や地域が連携して子どもたちを取り巻く環境の整備を進めます。

更に、放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた新たな子どもの居場所づくりの検討を進めます。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下 のとおり定めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 健やかな成長のための保健対策の推進
- ¦(3)家庭や地域による教育力の向上
- L(4) 放課後の子どもの居場所づくり

No.	指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
1	「学校へ行くのが楽しい」と思う児童生徒の 割合(%)(※1)	84. 5	87. 5
2	放課後児童クラブ利用保護者の子育て環境や 支援への満足度(%2)	2. 86	3. 5

^{※1 「}全国学力・学習状況調査質問紙」の回答割合を集計。現状値は平成29年度の値

^{※2} 満足度の評価は「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(放課後児童クラブ保護者用アンケート)」における 1~5の5段階評価による平均値。目標値は令和5年度

基本目標4 地域と社会で子育てを支える環境づくり・・・・・・・

結婚・妊娠・出産の希望をかなえることができるよう、支援体制の整備を推進します。

また、すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長できるよう、子どもの 健全育成の取組や若者に対する支援を行います。

子どもや親子連れが安全で安心に生活することができるよう、交通安全対策や防犯に関する各種施策を実施します。

外国籍市民の子どもとその保護者等が、言語や生活習慣の違いに不安を感じることがないよう、多文化共生のまちづくりを推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下 のとおり定めます。

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援
- ¦(3) 安全・安心なまちづくり
- (4)多文化共生の推進

No.	指標	現状 (平成 30 年度)	目標(令和6年度)
1	総合計画施策 「少子化対策の推進」の満足度(%)®	11. 8	18. 0

[※] 出典「川越市市民満足度調査」目標値は令和5年度

基本目標5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進・・・・・

ひとり親家庭や生活困窮世帯をはじめとする、支援が必要な家庭等に対して自立した生活が送れるよう支援を行います。また、子どもが将来の夢や進学の希望が実現できるようにするため、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子ども等を対象に、身近な場所での学習支援や経済的な就学支援を行うとともに、地域の多様な関係者の支援体制の構築に向けて取り組みます。

子どもを虐待から守り、安心して生活できるよう、家庭への支援や関係機関との連携により、児童虐待の発生予防を図るとともに、早期発見、早期対応に取り組みます。

障害のある子どもとその保護者が、地域で安心して生活できるよう、支援体制を充 実するとともに、障害児施策の充実を図ります。 こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1)子育て家庭の自立等への支援
- (2)子どもの可能性を支える取組の推進
- (3)子どもを虐待から守る取組の推進
- (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進

No.	指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和6年度)
1	「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や希望をもっている」児童生徒の割合(%)(**)	79. 7	82. 7
2	児童虐待に関する行政の施策について「知っているものはない」と答えた市民の割合(%)	54. 9	40.0

^{※1 「}全国学力・学習状況調査質問紙」の回答割合を集計

^{※2} 出典「川越市市民意識調査」

4 計画の体系

[基本理念][視点] 「 基本目標] 「 施策目標] (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進 妊娠期からの $\widehat{1}\widehat{3}$ 切れ目ない支援 と親子のふれあ ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援 いの機会の充実 (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実 (1)教育・保育の充実と質的向上 幼児期の教育・ (2) 多様な保育事業の推進 保育の充実と 保護者への支援 (3)子育て支援サービスの充実 安心して子育てができるまち川越 (1) 学校教育の充実 (2) 健やかな成長のための保健対策の推進 心身の健やかな 3 成長に資する 教育環境の整備 (3) 家庭や地域による教育力の向上 (4) 放課後の子どもの居場所づくり 2 地域社会全体による子育ち・親育ちへの支援 (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成 地域と社会で (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援 4 子育てを支える 環境づくり (3) 安全・安心なまちづくり (4) 多文化共生の推進 (1) 子育て家庭の自立等への支援 (2) 子どもの可能性を支える取組の推進 すべての子ども 5 の未来をつくる 取組の推進 (3)子どもを虐待から守る取組の推進 (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進

第4章 子ども・子育て支援の 取組•事業

基本目標1)妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

施策目標(1)切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進・・・・・・

【現状と課題】

平成28年に母子保健法が改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターの設置が市区町村に努力義務として 法定化されました。

本市では、平成28年度から利用者支援事業の提供を開始し、助産師等が母子保健 や育児に関する相談を行う母子保健型において、妊娠届出時をはじめとする相談支援 を行ってきました。また、平成30年10月から母子保健型、基本型、特定型の連携 による「川越市子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期からの切れ目のない 支援に取り組んでいます。

近年、子育て世帯の核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊産婦が孤立や不安を感じやすい環境となっていることから、母子保健分野の取組に関するきめ細やかな対応は、今後ますます重要となってくるものと考えられます。

【施策の方向性】

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行うことにより、親子の健康の増進を図ります。

【取組・事業】

≪取組・事業の見方≫

【 事業計画 】…教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に関する事業です。各年度の量の見込みや確保方策については、「第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業(P.87~)」で掲載しています。

【 重 点 】…施策目標ごとに重点的に取り組む事業を1事業以上選定しています。すべての重点事業に目標事業量を設定して進捗管理を行い、効果的な事業実施に努めます。

【 未 来 】…子どもの貧困対策に資する事業です。

【目標事業量】…平成30年度現状値、令和6年度目標値を掲載しています。目標値は、ニーズ調査の結果や利用状況等を考慮し設定しています。

No.	事業名	事業概要	担当課
	乳幼児健診	乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	
1	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	健康づくり 支援課
		4か月 95. 2% 4か月 96% 1歳半 95. 6% 1歳半 97% 3歳 93. 5% 3歳 95% (H28-30平均値)	义饭林

No.	事業名	事業概要	担当課
2	乳児家庭全戸訪問 事業 事業計画 重点	概ね2か月までの産婦、乳児に対して、助産師、保健師が 訪問する「産婦・新生児訪問指導」、生後4か月までの乳 児がいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん 事業」により、子育て支援に関する相談や情報提供を行 います。また、支援が必要な場合は、関係機関との連絡 調整も行います。	健康づくり支援課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		訪問件数 2,445件 2,359件	
3	乳幼児訪問指導	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による 訪問指導を実施します。	健康づくり 支援課
4	産後ケア事業	産後4か月未満の母子に対して、心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を実施することで、育児不安の解消や母子の孤立化・児童虐待の予防につなげます。	健康づくり 支援課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	又 顶床
		利用者数 延べ37人 延べ40人	
5	子育て世代包括支援 センター 重点	母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業の連携 を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	健康づくり 支援課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	义版床
		開設箇所数 3箇所 5箇所	
6	利用者支援事業 (母子保健型) 事業計画	妊娠期から子育て期にわたるさまざまな悩み等に対応するため、助産師等の資格を有する母子保健コーディネーターを配置し、相談・助言を行うとともに、関係機関との連携により、妊娠期から子育で期にわたり、切れ目のない支援体制を構築します。	健康づくり支援課
	7210	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		開設箇所数 1箇所 2箇所	
7	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした妊婦に対し、妊娠・出産の経過や子ど もの健診記録等の成長記録となる母子健康手帳を交付し ます。	健康づくり支援課
	妊婦健康診査	妊婦に対して妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成 し、定期的な健診受診を勧奨する事業を行います。	健康づくり
8	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	支援課
		延べ助成回数 30,522人回 29,417人回	
9	マタニティスクール	妊婦とその夫等を対象にした教室で、妊娠・出産・育児・ 栄養についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解 消と父親の育児参加を支援します。	健康づくり 支援課
		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	人及杯
		実施回数 6回 6回	
10	離乳食教室	離乳食の教室を開催し、保護者へ離乳食についての指導 を行います。	健康づくり 支援課
44	乳幼児と保護者に対して相談の場を提供し、育児支援や 育児不安の解消を図ります。		
11	乳幼児相談	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	」健康づくり 支援課
		開催回数 30回 30回	

No.	事業名	事業概要	担当課
12	発育・発達相談	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育・発達を支援するとともに、親の 不安の解消につなげていきます。	健康づくり 支援課
13	家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタ ート)	6歳以下の未就学児がいる家庭に研修を受けた家庭訪問型子育て支援ボランティアが訪問して子育て支援を行う事業について、実施を検討します。	こども
	一 r <i>)</i>	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	育成課
	- 土州	利用者数 80件 90件	
14	こども医療費の助成	子どもの保健の向上と、子育て家庭の経済的負担の軽減 を図るため、子どもに対する医療費の一部を支給します。	こども 政策課
15	夜間休日診療事業 (小児)	小児の初期救急医療を確保するため、夜間及び休日に小 児科の診療を行う川越市医師会夜間休日診療所に対し、 財政的な支援を行います。	保健医療 推進課
16	子どもの予防接種	子どもを感染症から守るため、予防接種法に基づき、乳 幼児や児童等が受ける定期予防接種を実施します。	健康管理課
17	妊娠を希望する女性 等への風しん予防接 種	生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等で、風しん の抗体価が低い方を対象に予防接種の費用を助成しま す。	健康管理課
18	幼児のむし歯予防推 進事業	歯科口腔保健事業に係る関係機関等と連携し、フッ化物 を応用したむし歯予防事業や乳幼児健診等での啓発活動 を実施し、歯科口腔保健の推進を図ります。	健康づくり支援課
19	歯科健診・歯科保健 指導等の実施	乳幼児を対象に月齢に応じた歯科健診、歯科保健指導等 の事業を実施します。	健康づくり 支援課
20	妊産婦歯科健診	妊産婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を実施します。	健康づくり 支援課

※ 関連計画「第二次川越市保健医療計画」

施策目標(2)愛情を育む親子のふれあいの機会の充実・・・・・

【現状と課題】

乳児期は、身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られる重要な時期とされています。子どもに対して、身近な大人が関わることにより、情緒の安定が図られ、これを基盤として心身の発達が促されるなど、人としての土台がこの時期に作られていきます。

本市では、こうした子どもの健やかな育ちや保護者の子育ての不安感の解消などを 支援するため、妊産婦や子育て親子の交流・情報交換の場の提供を行っています。

また、地域子育て支援拠点事業(※)は、地域に出向き子育て支援活動や育児相談などを行う「子育て支援センター」や、週3日~5日開設する「つどいの広場」として、身近な場所で利用できるよう市内24箇所で展開しています。今後についても、交流・情報交換の場の提供において質の向上に向けて取り組んでいく必要があります。

※このほか、子育て支援センターでは、保育所、児童館に保育士を派遣して、週1、2日程度開設する「わくわく広場」を実施しています。

【施策の方向性】

子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、保護者の育児不安の軽減などを図るため、地域子育て支援拠点事業など、親子のふれあいや子育て親子の交流の機会の 充実を図ります。

【 取組・事業 】 <u>事業計画</u>…教育・保育、法定 13 事業 <u>重点</u>…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	地域子育て支援 拠点事業	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の身近な場所で、子育てをする親子の 交流の場を提供します。	こども
	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	育成課
	重点	設置箇所数 24箇所 26箇所	
	7 7 -7-1-5-	乳幼児を持つ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育て期における孤立化を防ぎます。	
2	子育てサロン事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	中央公民館
(*)		実施館数 17館(全館) 18館(全館)	
3	子育てサポーター 養成講座	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する 講座を開催します。	中央公民館

No.	事業名	事業概要	担当課
4	ブックスタート事業	すべての乳児とその保護者を対象に、親子が一緒に絵本 を開くという体験を通じて、ふれあいを深める機会を提 供します。	幾会を提
		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		4か月児健診対象者の内 実施した割合 94% 95%	
5	長期療養児等育児 支援	ダウン症、食物アレルギーなどがある子どもや多胎児の 親の交流を通じ、育児不安の軽減を図ります。	健康づくり 支援課
6	産前・産後サポート 事業	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に ついて、子育て経験者による相談や情報交換の場の提供 により、相談支援を行います。	健康づくり
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	│支援課 │
	未来	実施回数 12回 20回	

[※] 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

基本目標2) 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

施策目標(1)教育・保育の充実と質的向上・・・・

【現状と課題】

本市の就学前児童数は平成26年度以降減少に転じていますが、保護者の就労など の要因から保育施設への入所希望者数は増加傾向にあります。

平成27年度から子ども・子育で支援新制度が開始され、幼保連携型認定こども園、 地域型保育事業などの新制度に対応した保育施設や、民間保育施設の新設を促進する ことにより、定員増を進めてきたところですが、平成31年4月1日現在の待機児童 数は20人であり、依然解消には至っていない状況にあります。

こうしたことから、幼児教育・保育無償化の影響や、待機児童数の動向を見極めな がら保育の受け皿を確保するとともに、保育サービスの質の維持・向上のための各種 施策に取り組むことが必要です。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育がそれぞれの段階における役割と責任を果 たし、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者が円滑に接続し、教育の連 続性を確保していくことが必要です。

【施策の方向性】

希望するすべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることがで きるよう、早期の待機児童の解消や幼児教育・保育無償化の円滑な実施、保育の質の 向上に向けた取組を推進します。

また、子どもを就学前の教育・保育から小学校入学に円滑につなげることができる よう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を幼稚園・保育所・認定こども園・小学 校が共有するなど連携を図ります。

【取組・事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	通常保育事業	すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の適切な提供及 び質の向上を進めます。	保育課
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		定員数 4,477人 5,459人	
2	認可外保育施設等の 認可化支援	認可を希望する認可外保育施設等の認可の支援を行いま す。	こども 政策課
	保育士研修	保育の質を高めるため、公立・民間保育所、小規模保育 施設等に勤務する保育士等を対象に研修を行います。	
3	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	保育課
		川越市保育施設職員 研修会参加者数 2,166人 2,200人	

No.	事業名	事業概要	担当課
4	認定こども園の推進 事業計画	保育所と幼稚園の制度の枠組みを超えて、小学校就学前 の子どもに対し、幼児教育・保育を一体的に提供すると ともに、地域における子育て支援の取組を推進します。	こども政策課
5	幼稚園事業の推進 事業計画	幼稚園の施設型給付対象施設への移行支援を行うととも に、幼稚園入園希望者に対する情報提供等を行います。	こども 政策課・ 保育課
6	幼稚園の耐震化の 推進	小学校就学前の子どもの安全な教育・保育環境を整備するため、耐震補強工事を行う幼稚園に対し補助を行います。 日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度) 耐震化未実施施設数 3施設 0施設	保育課
7	地域型保育事業事業計画	地域型保育事業として、少人数 (定員6~19人) を対象に、 少人数で保育を行う「小規模保育事業」、従業員と地域の 子どもを保育する「事業所内保育事業」、障害・疾病など により、自宅での保育を行う「居宅訪問型保育事業」、家 庭的保育者による「家庭的保育事業」を行います。 目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度) 整備定員数 394人 587人	こども 政策課・ 保育課
8	多様な主体が本制度 に参入することを促 進するための事業 事業計画	給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置や運営を促進します。	こども 政策課・ 保育課
9	未就学児に対する 食育の推進 重点	保育所食育目標である「一人ひとりの子どもの食を営む力を育み、豊かな心と体を育てる」を目標に、栄養教育等を行います。また、乳幼児期の健全な成長発達を目指し、食事習慣の形成、衛生習慣の確立を図るとともに、食事の楽しさ、大切さについて、乳幼児健診時等で啓発を行います。 日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	保育課・ 健康づくり 支援課
	1 tr 10 tr 0 tr 11	栄養教育実施回数6回6回人権保育基本方針に基づき、保育所における人権保育を	/n -t- =m
10	人権保育の推進	推進します。	保育課
11	こどもの発達支援 巡回事業	発達障害等の専門的な知識を有する者が保育所等の求め に応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を 行います。	療育支援課
12	認可外保育施設等 への施設等利用給付	基準に合致した認可外保育施設等の利用者の申請に基づき、利便性に配慮し円滑な施設利用費の給付を行います。	保育課
13	幼稚園等への 施設等利用給付	新制度未移行の幼稚園の利用者に対し、現物給付による 円滑な施設利用費の給付を行います。	保育課
14	幼保小連絡懇談会の 実施	幼児教育振興審議会委員を中心とし、幼稚園・保育所・ 認定こども園及び小学校の連携によって幼児教育の推進 を図ります。 日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	教育指導課
		実施回数 2回 2回	

※1 関連計画「川越市障害者支援計画」

※2 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

施策目標(2)多様な保育事業の推進・・・・・・

【現状と課題】

保護者の就労形態の多様化、家族構成の変化などにより、保育ニーズが多様化しています。平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、平成25年度調査時から幼稚園等の預かり保育の利用意向が10.5ポイント上昇するなど、本市においてもさまざまなニーズに対応した保育施策の充実が求められています。

今後も、現在就労していない方を含めた今後の就労意向、日常生活の中での一時的 な保育の利用など、保育ニーズを捉えたさまざまな形態でのサービスの充実が必要で す。

【施策の方向性】

多様化する保育ニーズにも対応できるよう、きめ細やかな保育事業を推進するとと もに、ニーズを捉えた新たな保育サービスの提供を図ります。

【 取組・事業 】 事業計画…教育・保育、法定 13 事業 <u>重点</u>…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
	時間外保育事業 (延長保育事業)	保育所において、教育・保育給付認定された時間を超え て保育を行います。	/2 本部
1		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	保育課
	尹未可回	年間実利用児童数 2,174人 2,237人	
		生後8週間の乳児の保育を実施します。	
2	産休明け保育事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	保育課
		産休明け保育実施施設数 10施設 10施設	
3	保育所等における 一時預かり事業	保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊 急・一時的に保育を必要とする場合に、保育所その他の 場所において一時的に児童を預かる事業を実施します。	保育課
	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	PICT 3 Per
	重点	確保量 56,650人 65,520人	
4	幼稚園等における 一時預かり・預かり 保育事業	保護者の労働等の事由により、幼稚園等に在籍している 園児等を当該幼稚園等の教育時間を超えて保育するた め、一時預かり・預かり保育事業の支援を行います。	保育課
	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
	重点	年間延べ利用者数 169,302人 237,364人	
5	統合保育事業	障害のある子どものうち、発達のために集団保育が必要 とされる子どもを保育所において保育を行います。	保育課
6	病児保育事業 事業計画	病院、保育所等に付設された専用スペース等において、 急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある 児童の保育を行います。 日標事業量 現状値(平成30年度) 日標値(令和6年度)	こども 育成課
		実施施設数及び 4箇所/ 4箇所/ 延べ利用者数 967人 1,200人	

No.	事業名	事業概要	担当課
	ファミリー・ サポート・センター	育児援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織 し、地域において会員同士の育児に関する相互援助活動 を支援します。	こども
7	事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	育成課
	事業計画	活動回数(子育て援助 活動支援事業/病児· 緊急対応強化事業) 9,271回/ 10,007回/ 146回 150回	
8	子育て短期支援事業 事業計画	保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童 の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設な どにおいて、トワイライトステイ(平日夜間)及びショ ートステイ(宿泊を伴う)を実施します。	こども家庭課
	7210	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		延べ利用者数 512人 600人	
9	保育ステーション	多様化する保育ニーズに対応するとともに、通勤等による公共交通機関の利用者を中心とした子育て世代の利便性を高めるため、市内保育所等に送迎を行います。	保育課
	事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		保育ステーション設置数 - 1箇所	
10	休日・夜間保育事業	多様化する保育ニーズに対応するため、休日の保育の実施や平日の夜10時までの保育の実施について、対応を図ります。	保育課

施策目標(3)子育て支援サービスの充実・・・・・・

【現状と課題】

子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、子育て情報誌やホームページなどの 利用意向が高い結果となっており、保護者から情報発信の充実が求められていること が分かります。

また、身近な場において、子育て支援策に関する情報提供や相談に応じる「利用者 支援事業(基本型)」、保育コンシェルジュ(保育士)が保育を希望される方から入所 に関する相談等に応じる「利用者支援事業(特定型)」については、平成28年度の サービス開始以降、相談件数が増加しています。

このようなことから、今後も引き続き、子育て支援サービスの充実に努める中で、 保護者にとって分かりやすく、効果的な情報提供に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

子育てに関する各種講座をはじめとする子育て支援サービスを総合的に提供するとともに、情報発信や提供体制の充実など、子育て中の家庭が必要な情報を入手しやすい環境整備を推進します。

 取組・事業]
 事業計画・・・教育・保育、法定 13 事業 (重点・・・重点事業 (未来・・・・貧困対策関連事業 No.)

 事業名
 事業概要

No.	事業名	事業概要	担当課	
1	利用者支援事業(基本型・特定型)	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報集約と 提供を行うとともに、妊婦や保護者の利用にあたっての 相談・助言を行い、関係機関との連絡調整を図ります。	こども 育成課・	
	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	保育課	
	重点	開設箇所数 2箇所 5箇所		
2	子育て情報誌、ホームページ、メールなどのさまざまな 子育て情報の発信 方法により子育てに関する情報を発信します。 国標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)			
		子育て情報誌年間発行部数 20,000部 20,000部		
3	パパ・ママ応援	埼玉県と共同し、協賛企業等で提示することで特典を受けられる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を配布 し、子育てサービスの充実を図ります。	こども	
	ショップ事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	育成課	
		市内協賛店舗・施設数 858箇所 900箇所		

No.	事業名	事業概要	担当課		
4	赤ちゃんの駅事業	授乳及びおむつ替え等の対応が可能な施設を「赤の駅」として登録し、市民に分かりやすく表示す もに広く周知を図り、乳幼児連れの保護者が安心 出できる環境の整備を図る事業を埼玉県と共同し します。	るととして外		
		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令	和6年度)		
		市内登録施設数 140施設 150妨	色 設		
5	公民館等で活動する育児サークルに対し、自主的な活動 を支援するとともに、サークル交流会を行います。また、 育児サークル支援 サークルの要望に併せた出張支援を実施します。				
		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令			
		サークルへの支援回数 22回 25			
6	家庭教育講座	家庭の教育力を高めるため、乳幼児の心と体を育む親のため、乳幼児の心と体を育む親のため、乳幼児の心と体を育む親のため、乳幼児の心と体を育む親の			
•	永庭 教自講座	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令	和6年度) 中央公民館		
(※1)		実施館数 17館(全館) 18館(:	全館)		
7 (**2)	子育て安心施設整備 事業 子育て世代が安心して子育てができるよう、本川越駅周 辺に保育機能や相談機能を有し、子育て世代の交流の場 となる施設を整備します。				

※1 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

※2 関連計画「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標(1)学校教育の充実・・・・・

【現状と課題】

小中学校におけるいじめや問題行動など、子どもたちが抱えるさまざまな課題への 対応を図るため、本市では、オールマイティーチャーの配置や相談体制の整備・充実 に取り組んでいます。

子どもたちを取り巻く環境が変化している中で、スクールソーシャルワーカーなど 高度な専門的知識や経験を有する専門職の対応が必要なケースが増えている現状が あり、関係機関が連携して対応することができる体制の充実が求められています。

【施策の方向性】

将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生 かし、豊かな心を育成する教育環境の充実に向けて取り組みます。

【 取組・事業 】	事業計画…教育•保育.	法定 13 事業	重占…重占事業	未来…貧困対策関連事業
F 14/13TE 4 7/14 2			エボ エボデオ	

No.	事業名	事業概要	担当課		
1	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育、学 カ向上、いじめの未然防止、少人数学級編制等、各学校 におけるさまざまな課題を解決するため市費による教員 を配置します。				
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)			
		配置校数 16校 18校			
2 (%)	教育相談・就学相談 事業 <u>重点</u> 未来	幼児から高校生までの教育に関わるさまざまな悩みなどについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の充実を図ります。また、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、就学相談体制の充実を図ります。 日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	教育 センター		
3	少人数指導の充実	少人数指導やティーム・ティーチングによる、個に応じ たきめ細やかな指導を実施し、学力育成を図ります。	教育指導課		
4 (*)	いきいき登校 サポートプラン	不登校児童生徒に対応するため、地域や専門家などの協 力のもと、相談体制の充実を図ります。	教育 センター		
5	川越市教職員研修 事業	教職員の資質向上を図るため、市立学校の教職員の研修 を実施します。	教育 センター		
6	通常学級における 支援の推進	通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対して支援等を行います。	教育 センター		

※ 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

施策目標(2)健やかな成長のための保健対策の推進・・・・・・

【現状と課題】

学童・思春期は、身体面の発育と精神面での発達を通して自我が形成され自立していく中で、健康的な生活習慣の確立に向けて重要な時期です。

本市では、生涯にわたって健康を維持・増進するため、基礎的な体力づくりと合わせて、食に関する指導や保健教育を推進しています。

また、思春期における保健対策については、心身の健康に関する重要な課題であり、学習の機会の確保や正しい知識の普及、相談体制の充実を図ることが必要です。

【施策の方向性】

次代の親となる思春期を迎える子どもたちが心身ともに健全に成長することができるよう、食育や保健対策の充実を図ります。

【取組・事業】

No.	事業名	事業概要	担当課				
-	小・中学校における 食育の推進 学校における食育推進のため、各校で、教科・領域等において作成した全体計画に基づき、食育の推進を図ります。						
1	長月の推進 重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	学校給食課・ 教育センター				
(※1)	里黑	食の指導実施校数 54校(全校) 54校(全校)	MHC27				
		市民等が多く集まるイベント会場、また若年者が多く利用する施設でリーフレット等の啓発物による周知を行うとともに、全市立学校で薬物乱用防止教室を開催し、保護者への啓発を図ります。					
2	薬物乱用防止啓発	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	- 保健総務課· - 教育指導課 -				
(%2)		①広報、ポスター、リーフレット による間は回数等 ②薬物乱用防止教室実施校数 256校(全市立学校)					
3	性感染症対策	エイズを含む性感染症対策として、エイズ及び性感染症 検査を行うとともに、電話等による相談を実施します。 感染症対策 また、市内の中学3年生を対象に出前講座を行います。					
(%2)		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)					
		中学校出前講座実施校数 16校 22校					

^{※1} 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

^{※2} 関連計画「第二次川越市保健医療計画」

施策目標(3)家庭や地域による教育力の向上・・・・・

【現状と課題】

家庭教育では、親が家庭における役割と責任を自覚し、子どもにとって身近な存在 として力を発揮するために、親としての力を高めることが求められています。

また、地域ぐるみの教育を推進するため、本市では、地域の特色を生かした体験活動や学校教育の支援などを行う、地域子どもサポート推進事業を実施してきました。

このようなことから、今後も、学校、家庭、地域がそれぞれの役割のもとに連携して、地域社会全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を高めることが重要です。

【施策の方向性】

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるため、 家庭や地域が連携して子どもたちを取り巻く環境の整備を進めます。

【 取組・事業 】 事業計画…教育・保育、法定 13 事業 **重点**…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	中学生社会体験事業	中学生が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる 資質・能力を身に付けるため、各校において各事業所の 協力のもと児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の 充実を図ります。	教育指導課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		中学校実施校数 22校(全校) 22校(全校)	
2	社会体験学習及び 交流活動	中学生が社会体験学習及び交流活動を行うことで、保育 所での職業体験や保育所の子どもたちとの交流を通して 豊かな心身の育成を図ります。	保育課
3	地域人材活用事業	各小・中学校が特色ある学校づくりを推進していくため 地域の人材を活用し、道徳、学級活動、総合的な学習の 時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供し ます。	学校管理課
(*)		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		事業実施回数 233回 275回	
4	PTA家庭教育学級	保護者自ら家庭教育の意義や役割を学習する講座を企画・運営することで、家庭の教育力の向上を図ります。	地域教育 支援課
5	親の学習講座	多くの保護者が集まる機会を活用し、親が親として育ち、 力をつけるための学習を実施し、家庭の教育力の向上を 図ります。	地域教育支援課

	事業名	事	担当課		
6	コミュニティ・ スクール 未来	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むことができる新たな学校運営のしくみづくりを進めていきます。			学校管理課
7 (*)	地域子どもサポート 推進事業 <u>重点</u> 未来	学校職員、社会教育施設はなり、子どもたちのさまり、子どもたちのさまりします。また、学校応が関わり、地域の学校の行事支援等を行います。立れらの事業が継続して行事を関係を行います。当時事業量を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	ざまな体験や学院 援団推進事業に 学習支援・環境 学校・家庭・地域	習活動をサポー サポート委員会 整備・見守り・ が連携協働し、 かます。	地域教育 支援課

[※] 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

施策目標(4)放課後の子どもの居場所づくり・・・・・・

【現状と課題】

保護者の就労形態の多様化や、女性の就業率の上昇による共働き家庭の増加などを 背景に、放課後等に安全で安心して活動することができる居場所づくりに関する取組 の充実が求められています。

本市では、各市立小学校内学童保育室32箇所及び民間放課後児童クラブ1箇所での保育や、市内3箇所の児童館での事業を中心に子どもの居場所を提供しています。 今後も、子どもの成長段階に応じたニーズに対応し、安全で安心して活動することができる、新たな子どもの居場所づくりの必要性が高まるものと考えられます。

【施策の方向性】

放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業を推進するとともに、子どもの成長段階に応じたニーズに対応し、放課後子供教室をはじめとする新たな子どもの居場所づくりの検討を進めます。

【 取組・事業 】

事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	放課後児童健全育成 事業	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に 対して、放課後、学校の余裕教室等において適切な遊び や生活の場を与え、健全育成を図ります。	教育財務課・
(*)	事業計画	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	こども育成課
	重点	受入可能児童数 3,509人 4,454人	
2	児童館機能の整備	各児童館の特性を生かし、地域の高齢者と連携した世代間交流や、外国籍市民との交流を深めることにより、子どもたちの豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進します。	こども 育成課
3	放課後子供教室の 推進事業	土・日曜日や放課後等に、地域の力を生かした学習支援 や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう、試行的 実施を通じ、放課後子供教室の実施を検討します。	地域教育 支援課
	子どもの居場所	市民の活動と連携した子どもの居場所づくりの推進を図ります。	こども
4	づくりの推進 	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	育成課
	- 三二	新規開設数 — 3箇所	
5	児童遊園の整備	子どもの遊びや交流の場としての児童遊園を自治会等と の協議を踏まえ、維持管理等の整備を行っていきます。	こども 育成課
6	初古公園の敷供	老朽化した公園施設の改修・補修や、新規整備を実施していきます。	ム国軟件部
6	都市公園の整備	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	公園整備課
		都市公園整備箇所数 延べ7箇所 延べ10箇所	

※ 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

基本目標4

地域と社会で子育てを支える環境づくり

施策目標(1)少子化対策の推進と次代の親の育成・・・・・・

【現状と課題】

平成28年度を始期とする第四次川越市総合計画では、少子化の傾向に歯止めをかけることを目的として、少子化対策の推進を施策に掲げ各種取組を推進しています。

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」では、独身男女で8割以上が結婚の意思をもち、夫婦が希望する子どもの数が2人以上となっていますが、全国的に未婚化や晩婚化が進み、出生数も減少傾向にあります。

こうしたことから、本市においては、次代の親を育成する観点から、結婚、妊娠、 子育てに関する市民の希望がかなうよう取組を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

結婚・妊娠・出産を望む方の希望をかなえることができるよう支援体制の整備を推進するとともに、次代の親となる子どもや若者が、就労や子育てなど将来を考えるための施策を実施していきます。

【取組・事業】

No.	事業名	3	事業概要		担当課	
1	不妊に対する支援	対象に、その費用の一部	特定不妊治療・早期不妊治療・不育症検査を受けた方を 対象に、その費用の一部を助成します。また、不妊専門 目談センターにおいて不妊に関する相談事業を実施しま 「。			
2	市内在住の中学生を対象に、いのちの講座や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や自己 と他者を大切に思う心を養っていきます。				こども	
		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	育成課	
		市立中学校実施校数	市立中学校全校	市立中学校全校		
		結婚したい男女の出会い	の場を提供しまっ	† 。		
3	結婚支援事業	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	広聴課	
		実施回数	2回	2回		
4	結婚相談	結婚を希望する方へ配偶 を実施します。	結婚を希望する方へ配偶者を紹介することを目的に相談 を実施します。			
5	ワーク・ライフ・バランス推進のため、事業主や従業員 ワーク・ライフ・ に対しセミナーの開催や市内好事例、制度等の情報提供 バランス推進事業 及び啓発活動を行います。				男女共同 参画課・	
(※1)	重点	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	雇用支援課	
		セミナー開催回数	1回	1回		

No.	事業名	事業概要	担当課			
	ナ 州の3231大将東米	資格取得や再就職のための知識や技能を取得するための 講座を実施します。				
6	女性の就労支援事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	参画課			
(※1)		講座開催時間数 190時間 190時間				
7	家庭における男性の	男性の家事・育児等家庭生活への参画を促進するため、 情報紙を年2回発行し意識啓発を行うほか、男女共同参画 に関する講座を実施します。	男女共同			
(※1)	参画促進	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	参画課			
		講座開催時間数 30時間 30時間				
8	多子世帯応援 クーポン	第三子以降の育児の負担軽減を図るため、埼玉県事業と 連携し、育児サービス等に利用できるクーポンを発行し ます。	こども政策課			
9	多胎児産前産後 ヘルパー派遣事業	妊娠出産期における母親の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣することにより、母親の負担軽減を図ります。	こども家庭課			
10	多世代同居・近居の 促進	子育て等を通じて必要な時に支え合いを行うことができるよう多世代同居・近居の周知を図るとともに、祖父母世代に対し、子育てに関する必要な情報提供を行います。	こども政策課			
11 (**2)	若者のライフデザイン の支援の検討	大学生や高校生等に対して、結婚、妊娠、就職などについて考えるきっかけとするライフデザイン事業の実施を 検討します。	こども政策課			

- ※1 関連計画「第五次川越市男女共同参画基本計画」
- ※2 関連計画「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

施策目標(2)子どもの健全育成の取組と若者への支援・・・・・

【現状と課題】

本市では、市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、関係機関等と連携して、人材育成や地域活動に取り組んでいます。

一方、情報化社会の進展、就労形態の多様化など、青少年を取り巻く環境が変化しており、いじめなどを原因とする不登校や引きこもりの若者がみられる状況です。

こうしたことから、青少年が社会性を身につけ、地域社会の一員として成長すると ともに、悩みやいじめなどの解消に向けた取組が必要です。

【施策の方向性】

すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長できるよう、子どもの健全育成の取組や若者に対する相談等の支援を行います。

【 取組・事業 】 ■ 事業計画・・・教育・保育、法定 13 事業 <u>■点</u>・・・重点事業 未来・・・貧困対策関連事業

No	事業名	事	事業概要 「業概要		担当課
	青少年を育てる市民 会議	青少年健全育成活動が、市 関係機関・団体と協働し ⁻	こども		
1	云	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	育成課
	三 二	地区会議事業数	84回	84回	
	民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関するさま 民生委員・児童委員 ざまな問題に対応できるよう努めます。				1=1.11 <i>1</i> 4.54.==
2	研修会	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	福祉推進課
		研修会開催回数	4回	4回	
	高校生のための	市内の高校において、労働法の出前講座を行います。			
3	労働法セミナー	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	雇用支援課
		セミナー開催回数	3回	4回	
4	ネットパトロール 事業	ターネット上におけるい の監視や、相談や情報提	市内の全市立中・高等学校を対象に、子どもたちをインターネット上におけるいじめ等から守るため、ネット上の監視や、相談や情報提供を受け付ける窓口をネット上に開設し、適切に対応を図っていきます。		
5	青少年悩みごと相談 事業	青少年とその家族に対し、青少年が抱いている将来への 不安や働くことへの悩み等に対し、少年指導センターに おいて相談を行います。			こども 育成課
6	非行防止活動	少年補導員を中心とした- 非行防止活動を実施しま		声かけによる、	こども 育成課

施策目標(3)安全・安心なまちづくり・・・・・・

【現状と課題】

本市では、子どもの年齢に応じた交通安全教育を行うなど、関係機関が一体となって交通事故防止に取り組んでいます。また、自治会を中心とした地域の防犯推進体制の整備に努め、「地域の安全は地域で守る」という認識のもと、防犯のまちづくり活動が行われています。

今後についても、子どもが事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域や学校、 関係機関が連携して安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要です。

【施策の方向性】

子どもや親子連れが安全で安心に生活することができるよう、路面表示等による注意喚起や、交通安全教育など、交通安全対策を推進するとともに、防犯に関する各種施策を実施します。

【 取組・事業 】 **事業計画**…教育・保育、法定 13 事業 **重点**…重点事業 **未来**…貧困対策関連事業

No.	事業名		事業概要		担当課	
1	こども110番の家	子どもの登下校時の安全 たちの駆け込み先として O番の家に対して支援を	こども 育成課			
	交诵安全教室	交通安全教室を実施し、3	を通安全思想の普	及を図ります。	r+×□ -	
2	「 重点	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	防犯· 交通安全課	
(*)		交通安全教室実施回数	187回	190回		
3	児童の登校時の交通 安全指導	児童の登校時に交通の危 います。	児童の登校時に交通の危険な場所において登校指導を行 います。			
4 (**)	安全・安心な通学路 等の確保	に、各小学校ごとのスク	通学路等に路面表示等の交通安全対策を実施するとともに、各小学校ごとのスクールガードリーダーの配置等による見守りや通学路の点検により、安全・安心な通学路の確保を図ります。			
5	防犯情報等の提供	自治会、事業所、関係団 主防犯活動を推進すると づくり情報メール配信サ 報提供を行います。	防犯• 交通安全課			
		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
		メール登録件数	7,811件	10,800件		

※ 関連計画「第10次川越市交通安全計画」

施策目標(4)多文化共生の推進・・・・・・

【現状と課題】

本市に在住する外国籍市民は、平成30年12月現在で約8,200人と、平成26年12月現在の約5,500人から大きく増加しています。

外国籍市民が生活する上で、言葉の習熟の程度や文化が異なることから、日常生活に支障をきたしたり、地域社会にうまく溶け込めなかったりする場面が見受けられます。

こうした日常生活で直面する言葉の壁に対する支援とともに、外国籍市民に対する 理解を相互に深めることにより、外国籍市民の子どもとその保護者等が安心して生活 できる環境の整備が求められます。

【施策の方向性】

外国籍市民の子どもとその保護者等が、言語や生活習慣の違いに不安、負担を感じず、地域の中で安心して生活することができるよう、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。

【 取組・事業 】 事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業根	我要————————————————————————————————————	担当課
1	日本語教室	川越市国際交流センターにお を母国語としない児童生徒の ます。	·	
(**)	重点	目標事業量現状	値(平成30年度) 目標値(令和6年度	交流課
(38)		日本語教室 外国籍市民参加者数	4,008人 4,200人	
2 (**)	国際理解講座	外国籍市民が講師となり、出 講座を開催し、市民の国際理	国際文化 交流課	
3	が妹・友好都市交流 の充実 多文化共生に向けた理解を図るため、川越市姉妹都市交 流委員会と連携し、さまざまな分野での市民交流の充実 に努めます。			

※ 関連計画「第四次川越市国際化基本計画」

基本目標5)すべての子どもの未来をつくる取組の推進

施策目標(1)子育て家庭の自立等への支援・・・・

【現状と課題】

経済的に困窮している状況が、子どもの学習環境、生活習慣などに影響することが 昨今クローズアップされています。貧困は世代を超えて影響するといわれており、貧 困の連鎖を断ちきることが重要とされています。こうしたことから、それぞれの家庭 状況に応じた経済的支援や就業支援など、総合的な自立支援が求められています。ま た、自立及びその後の生活においても周囲や社会のサポートが欠かせません。

特に、ひとり親家庭では、仕事と家事・育児に対する負担が大きく、各家庭が抱え るさまざまな課題に対応したきめ細やかな支援が必要です。

【施策の方向性】

ひとり親家庭や生活困窮世帯をはじめとする、支援が必要な家庭等に対して、医療 や就労、住居などの経済的な支援や相談体制の充実により、自立した生活が送れるよ う支援を行います。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校終了前までの子どもを養育している方に対し、 手当を支給します。	こども政策課
2	児童扶養手当 未来	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障害がある場合に支給します。	こども家庭課
3	ひとり親家庭等 医療費	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給します。	こども 政策課
4	川越市遺児手当	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に、手当を支給します。	こども政策課
5	ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等のさまざまな 悩みや社会生活全般についての相談に応じます。また、 就職相談や経済的支援が図られるよう関係機関と連携し ます。	こども家庭課
6	ひとり親家庭等日常 生活支援事業 未来	ひとり親家庭等の親が、疾病等のため一時的に日常生活 に支障が生じた場合、家庭生活支援員を派遣し必要な支 援を行います。	こども家庭課
7	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業 未来	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を図るため、修学資金等の福祉資金の貸付を行います。	こども家庭課

No.	事業名	事業概要	担当課
8	母子家庭等就業・ 自立支援センター事業 重点 未来	ひとり親家庭等の就労による自立をサポートするため、 そのニーズ把握に努めるとともに、就業相談、就業情報 の提供等を行い、就業支援講習会を開催します。 目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	こども家庭課
		延べ利用者数 214人 300人 300人 7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
9	ひとり親家庭生活 向上事業	子育てと生計維持の両立支援のため、ひとり親の母等が 定期的に集い、日常の情報交換や家計管理等に関する学 習の場を提供します。	こども
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	家庭課
		延べ参加者数 35人 80人	
10	自立支援給付金事業	児童扶養手当受給者等が一定の資格を取得するために修業をする場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。 また、児童扶養手当受給者等が自主的に能力開発を行う ため、指定講座を受講した場合、その費用の一部を自立 支援教育訓練給付金により支給します。	こども家庭課
11	母子・父子自立支援 プログラム策定等事業	児童扶養手当受給者を対象にその自立を促進するため、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定するなど、公共職業安定所等とともに自立(就労)に向けた支援を行います。	5な
	<u>未来</u>	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		延べ利用者数 42人 50人	
12	公営住宅における 優遇登録 未来	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を 対象に優遇して登録を行います。	建築住宅課
13	母子家庭等地域生活 支援事業 未来	生活習慣等に課題のあるひとり親家庭等に対し、相談指導等の生活支援を継続的に行うとともに、養育費の取り 決めなど生活に密着した問題を解決するための相談支援 を行います。	こども家庭課
14	生活困窮者自立 支援事業 重点	複合的な課題を抱える生活困窮者の課題に応じ、就労支援、家計改善、住居確保など、包括的かつ継続的な支援を行うことにより、早期に困窮状態から脱却できるよう支援します。	生活福祉課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		就労支援対象者の 77.9% 80.0% 77.9% 80.0%	
15	生活保護事業	生活保護の基準に基づき、生活扶助、教育扶助、住宅扶 助など、世帯状況に応じた扶助を行い、自立できるよう 支援を行います。	生活福祉課

施策目標(2)子どもの可能性を支える取組の推進・・・・・・

【現状と課題】

子どもの生活に関する実態調査では、学校の授業の理解度に関する設問について、 学校の授業が「分からない」、また、将来の夢に関する設問について、夢がない理由 として「夢がかなうのは難しい」と回答した児童生徒の割合は、困窮層で高くなる傾 向がみられます。近年、小中学校就学援助の受給者数は、約4,500人で推移して おり、経済的支援を必要としている児童生徒が一定程度見受けられる状況となってい ます。

令和2年度から国により実施される高等教育の無償化や高校生等への修学支援制度の拡充により、進学しやすい環境が整備されるものと考えられることから、本市の修学支援を含めた制度の周知を図るとともに、支援が必要な児童生徒に対する学習支援を一体的に進めていくことが必要です。

また、児童生徒の希望する将来に向けて、多様な主体が連携して支援する環境整備が必要です。

【施策の方向性】

子どもが将来の夢や進学の希望を実現できるようにするため、ひとり親家庭や生活 困窮世帯の子ども等を対象に、身近な場所での学習支援や経済的負担軽減を行うとと もに、地域の多様な関係者の支援体制の構築に向けて取り組みます。

【 取組・事業 】 事業計画…教育・保育、	法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業
-----------------------	------------------------------

No.	事業名	事業概要	担当課
ひとり親家庭等学習 支援事業		ひとり親家庭の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎 的な学力向上を図るほか、進路相談等に応じるため、学 習塾による無料の支援を行います。	こども
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	家庭課
	未来	利用人数 95人 110人	
2	川越市生活困窮者 学習・生活支援事業 重点	貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、生活困窮 世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもに対する生活習 慣・育成環境の改善に係る支援及び学習支援並びに保護 者に対する養育支援等を行います。	生活福祉課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		利用人数 53人 65人	
3	ひとり親家庭高等 学校卒業程度認定 試験合格支援事業 未来	高等学校などを卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に給付金を支給します。	こども家庭課

No.	事業名	事業	美概要		担当課
4	高等教育機関等にお ける修学への支援 未来	国・県の修学支援制度の利用に併せて、支援を必要とす る学生等に経済的支援を行います。			教育総務課
5	準要保護児童生徒に 対する就学援助 未来	経済的な理由により就学が して、学校給食費や学用品 を行います。	教育財務課		
6	実費徴収に係る補足 給付を行う事業 事業計画	保護者の世帯の所得状況等を勘案し、教育・保育に係る 日用品、文房具その他物品の購入に要する費用、行事へ の参加費用等について、負担軽減を図るために助成を行 います。		保育課	
	未来	目標事業量現	状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
		年間延べ利用者数	20人	1, 314人	
7	子供の未来応援地域 ネットワーク形成 支援事業	地域における多様な関係者(のネットワーク構築を支援	こども政策課		

施策目標(3)子どもを虐待から守る取組の推進・・・・・・

【現状と課題】

平成28年の児童福祉法の改正により、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること」と規定され、子どもには健やかに成長・発達することなどが保障される権利があります。児童虐待は、子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼすことから、虐待防止に向けた取組の充実が求められます。

全国的に児童虐待の相談件数が増加する中で、本市においても、相談件数が増加している傾向にあります。児童虐待防止対策にあたっては、家庭への支援をはじめ市民一人ひとりの意識啓発が重要であり、養育に関する不安の軽減や親の成長を支える取組とともに、制度周知や啓発活動を行う必要があります。また、関係機関の連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を更に進めていくことが必要です。

【施策の方向性】

子どもを虐待から守り、安心して生活できるよう、家庭への支援や関係機関との連携により、児童虐待の発生予防を図るとともに、早期発見、早期対応に取り組みます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	要保護児童対策地域 協議会	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協 議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な 連携ができるよう協議していきます。	こども
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	家庭課
		実務者会議開催回数 6回 21回	
2	児童虐待防止の啓発 活動	各種講座等への講師派遣、児童虐待防止推進月間におけるポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発 グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓 発を図ります。	こども
	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	家庭課
		講座等への 講師派遣回数 4回 4回	
3	児童虐待防止SOS センター事業	児童虐待防止SOSセンターにおいて、虐待を受けている可能性のある児童を発見した方からの通報や、保護者又は児童からの電話相談に対応します。	こども家庭課
4	養育支援訪問事業事業計画	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により養育支援が必要な家庭に対し、専門の相談員等の訪問による育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を実施し、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ります。	こども 家庭課
	未来	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		家事育児援助実施件数 9人 13人	

No.	事業名	事	担当課			
5	子ども家庭総合支援 拠点の整備・運営	子ども家庭支援全般に係る業務や要支援児童及び要保護 児童等並びに特定妊婦等への支援業務を行う拠点につい て整備・運営を行います。			こども	
	重点	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	家庭課	
		開設箇所数	_	1箇所		
6	家庭児童相談	子どもの発達に関するこ 等も含む)、家族関係など			こども 家庭課	
7	ふれあい親子支援 事業		育児不安が強く支援が必要な保護者に対し、グループミ 一ティングを開催し、不安の解消に努めます。			
8	保健師等による訪問 指導	訪問による支援が必要な 問指導を実施します。	健康づくり 支援課			
9	乳幼児健診未受診等 育児支援訪問事業	乳幼児健診未受診世帯に対して、受診勧奨や育児支援を 健康づく 行い、児童虐待予防、育児不安の解消を図ります。 支援課				
10	妊娠期からの 虐待予防強化事業	県内の産婦人科医療機関 支援が必要とされる家庭 訪問等を行い、早期に育	健康づくり支援課			
11	どならない子育て	保護者支援のプログラム に子どもを育てる技術を す。			こども	
	練習法講座	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	家庭課	
		開催回数	5回	5回		

施策目標(4)障害児施策の充実と支援体制整備の推進・・・・・・

【現状と課題】

平成28年の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に基づき、多様化する障害児 支援のニーズに対し、きめ細やかな対応を図るため、本市では川越市障害者支援計画 において、障害児福祉計画を一体的に策定し各種施策を展開しています。

障害のある児童生徒は、年々増加傾向にあるため、児童福祉法に基づく療育・訓練等の支援体制を確保するとともに、平成31年4月に開設された川越市児童発達支援センターを中心に、発達に心配のある児童や保護者に対し、より一層支援を充実させることが必要です。

【施策の方向性】

障害のある児童生徒とその保護者が、地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携し、支援体制を充実するとともに、職員の資質の向上を目指すなど、障害児施策の充実を図ります。

【 取組・事業 】 <u>事業計画</u>…教育・保育、法定 13 事業 <u>重点</u>…重点事業 <u>未来</u>…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
児童発達支援 1 センターの運営		児童発達支援センターにおいて、障害のある児童の特性に応じた訓練、指導等及び保護者への支援を実施します。 また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制の充実に努めます。	療育支援課
	直点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
2	障害児通所支援事業 の充実	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業サービスについて、提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	療育支援課
(※1)	重点	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
		重症心身障害児を主たる 対象とする事業所数 2事業所 3事業所	
3	生活サポート事業	在宅の障害児、障害者及びその家族の必要に応じて、障害者等に対する一時預かり、送迎、外出援助等のサービスを提供します。	障害者
3	エカッかート争未	日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	福祉課
(※1)	(*1)	生活サポート事業 利用者数 65人 220人	
4	特別児童扶養手当	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児 を育てている方に手当を支給します。	こども 政策課
5	障害児福祉手当	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を 図るため手当を支給します。	障害者 福祉課

No.	事業名	事業概要	担当課
	障害者等相談支援	地域の障害児(者)が自立した生活を送ることができる よう、必要な助言及び支援を行います。	障害者
6	事業	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	福祉課
(%1)		障害児の相談支援 事業利用者数 115人 130人	
7	グループ指導会	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行います。	こども
	777	目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	家庭課
		開催回数 32回 32回	
8 (**2)	障害のある子どもに 対する教職員研修事業	発達障害の理解と指導法研修会等により、障害のある子 どもに対する指導のあり方について研修を行います。	教育 センター
9	未熟児・長期療養児 訪問指導	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、 保健師等による訪問指導を実施します。	健康づくり 支援課
10	未熟児養育医療給付	未熟児又は体重2,000g以下で生まれた新生児などで指定医療機関での入院医療が必要な場合、養育医療に係る費用の一部を給付します。	健康管理課
11	自立支援医療(育成 医療)給付	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上 を図るため必要な医療に係る費用の一部を給付します。	健康管理課
12	小児慢性特定疾病 医療給付	国が指定した慢性疾病にかかっている子どもに対して、 医療などに係る費用の一部を給付します。	健康管理課
13	特別支援教育の理解 促進	各学校で特別支援教育を推進していくために、特別支援 学級の授業公開や特別支援教育コーディネーターの育 成、校内支援体制の構築を支援していきます。	教育 センター

^{※1} 関連計画「川越市障害者支援計画」

^{※2} 関連計画「第二次川越市教育振興基本計画」

第5章 教育・保育、地域子ども・ 子育て支援事業

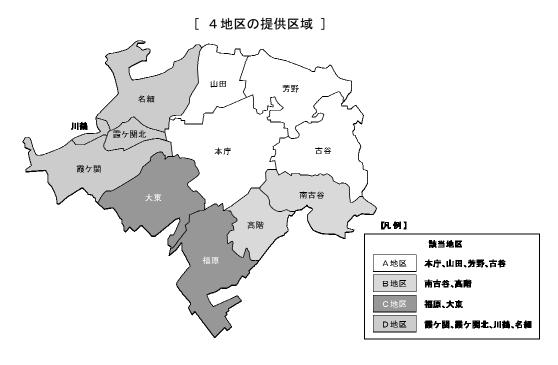
1 教育・保育等提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条及び「基本指針」では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育提供施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案し、教育・保育提供区域を設定することとしています。

教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なることから、子どもの認定区分ごと又は事業ごとに区域を設定します。

【事業ごとの提供区域】

区分	事業等	区域
<u> </u>	幼稚園・認定こども園(1号認定、2号認定(教育を希望))	市全域
教育・保育施設 地域型保育事業	保育所・認定こども園(2号認定)	4区域
地域主体自事未	保育所・認定こども園・地域型保育事業(3号認定)	4区域
	利用者支援事業	市全域
	時間外保育事業(延長保育事業)	4 区域
	放課後児童健全育成事業	32区域
	从	(小学校区)
	子育て短期支援事業	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導)	市全域
101.1-12-7 10-1	養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	市全域
│ 地域子ども・ │ 子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業	12区域 (本庁及び市民センター管内)
	一時預かり事業	市全域
	病児保育事業等	市全域
	ファミリー・サポート・センター事業	市全域
	妊婦健康診査事業	市全域
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域



2 教育・保育

1号認定から3号認定までの認定区分、教育・保育提供区域ごとに、子ども・子育て支援に関するニーズ調査や利用状況などを勘案し、令和2年度から令和6年度までの5年間の教育・保育のニーズ量の見込みを算出し、こうした需要に対する確保の内容及び実施時期について、確保方策として設定しています。

確保方策は、特定教育・保育施設、子ども・子育て支援法第27条第1項の確認を受けない幼稚園、地域型保育事業で設定するとともに、市内在住の子どもが他市町の施設を利用することを想定し設定しています。

1号認定:満3歳以上の学校教育のみの就学前子ども(保育を必要としない子ども)

2号認定:満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども) **3号認定**:満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)

≪川越市の現状(平成31年4月1日現在)≫

施設名	園数	定員	内訳等
私立幼稚園	27 園	6,475 人	1号
認定こども園	6 園	809 人	1号:426人、2号:241人、3号:142人
公立保育所	20 園	1,830 人	2号:1,194人、3号:636人
民間保育所	36 園	2,667 人	2号:1,544人、3号:1,123人
地域型保育事業	27 園	456 人	3号

合計 1号認定 私立幼稚園:6,475 人 認定こども園:426 人 2号認定:2,979 人 3号認定:2,357 人

≪量の見込み(全体)≫

		3歳以上		O歳	1•2歳
	1号認定	2号	認定	3号	認定
	学校教育のみ	学校教育を希望	左記以外	保育の必	要性あり
令和2年度	4,086 人	1,256 人	2,927 人	421 人	2,178 人
令和3年度	4,037 人	1,240 人	2,884 人	416 人	2,150 人
令和4年度	4,003 人	1,227 人	2,855 人	413 人	2,122 人
令和5年度	3,934 人	1,205 人	2,796 人	412 人	2,101 人
令和6年度	3,870 人	1,184 人	2,755 人	411 人	2,090 人

【量の見込みと確保方策】

	Afro tre											
			令	和2年原				令	和3年月			
			2-	号	3-	号		2-	号	3-	号	
		1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1・2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	
	量の見込み	4,086	1,256	2,927	421	2,178	4,037	1,240	2,884	416	2,150	
	他市町の子ども		570	21	1	4		570	21	1	4	
1	量の見込み 計		5,912	2,948	422	2,182		5,847	2,905	417	2,154	
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		966	3,164	418	1,657		1,306	3,267	429	1,703	
	(他市町の子ども)		(266)	(21)	(1)	(2)		(266)	(21)	(1)	(2)	
確	確認を受けない幼稚園		5,835	-	-	-		5,350	-	-	-	
確保方策	(他市町の子ども)		(304)	-	-	-		(304)	-	-	-	
朿	特定地域型保育事業		-	-	119	449		-	-	119	468	
	(他市町の子ども)		-	-	(0)	(2)		-	-	(0)	(2)	
	他市町の施設利用		539	19	0	14		539	19	0	14	
2	確保方策による確保量 計		7,340	3,183	537	2,120		7,195	3,286	548	2,185	
	(2-1)		1,428	235	115	▲62		1,348	381	131	31	

※括弧内の数値は上段に含まれます

国の子育て安心プランでは、令和2年度末までに量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備し、保育の受け皿を確保していくこととしています。

本市においては、第1期計画において、国の待機児童解消加速化プランや子育て安心 プランを踏まえて認可施設の整備を進めてきましたが、第1期計画の期間中の量の見込 みに対して、確保量が不足することが見込まれています。

こうしたことから、平成31年4月1日現在、待機児童の解消に至っていないことも 考慮し、本計画では、今後の児童数の推移や保育需要に注視しつつ、確保量が不足する 地区において、特定教育・保育施設を中心に定員の確保を図っていきます。

【 1号認定 】

1号認定については、幼稚園の利用実態が広域であることから、区域を市全域に設定しています。

本市の幼稚園は、すべて私立幼稚園であり、今後、認定こども園に移行する幼稚園を含めて、希望者が入園可能な定員数であるため、量の見込みに対応できる確保量となっています。

単位:人

	수	和4年	度			수	和5年	隻			ŕ	含和6年	度	
_	2-	号	3	号	_	2-	 号	3-	号		2-	号	3	号
1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1・2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
4,003	1,227	2,855	413	2,122	3,934	1,205	2,796	412	2,101	3,870	1,184	2,755	411	2,090
	570	21	1	4		570	21	1	4		570	21	1	4
	5,800	2,876	414	2,126		5,709	2,817	413	2,105		5,624	2,776	412	2,094
	1,486	3,303	429	1,727		1,486	3,303	429	1,727		1,486	3,303	429	1,727
	(266)	(21)	(1)	(2)		(266)	(21)	(1)	(2)		(266)	(21)	(1)	(2)
	5,110	_	_	-		5,110	-	_	-		5,110	_	-	-
	(317)	-	_	-		(317)	-	-	-		(317)	-	-	-
	-	-	119	468		-	-	119	468		-	-	119	468
	-	-	(0)	(2)		-	-	(0)	(2)		-	-	(0)	(2)
	539	19	0	14		539	19	0	14		539	19	0	14
	7,135	3,322	548	2,209		7,135	3,322	548	2,209		7,135	3,322	548	2,209
	1,335	446	134	83		1,426	505	135	104		1,511	546	136	115

【 2号認定 】

2号認定のうち幼稚園での教育を希望する子どもについては、「学校教育を希望する」と区分し、提供区域は市全域として設定しています。幼稚園・認定こども園及び教育標準時間後の一時預かり・預かり保育事業により、量の見込みに対応できる確保量となっています。

教育を希望する子ども以外の2号認定については、上記表のうち「左記以外」として区分し、提供区域は本庁及び市民センター管内の12区域を基本に統合した4区域として設定しています。認定こども園と保育所により、量の見込みに対応できる確保量となっています。

【 3号認定 】

3号認定については、提供区域を4区域として設定しています。

〇歳については、量の見込みに対応できる確保量となっていますが、1・2歳については、確保量が不足することから、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行など、量の見込みに対応した定員数を確保していきます。

【A地区】本庁、山田、芳野、古谷

			令	和2年月				ŕ	↑和3年月	隻	
			2-	号	3	号		2	:号	3-	号
		1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
	量の見込み	-	_	1,356	195	1,009	_	_	1,336	192	996
	他市町の子ども		-	1	1	1		-	1	1	1
1	量の見込み 計		-	1,357	196	1,010		-	1,337	193	997
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		-	1,463	199	773		-	1,463	199	773
	(他市町の子ども)		-	(1)	(1)	(1)		-	(1)	(1)	(1)
確	確認を受けない幼稚園		-	-	-	_		-	-	-	-
確保方策	(他市町の子ども)		-	-	_	_		-	_	-	-
策	特定地域型保育事業		-	-	61	254		-	-	61	254
	(他市町の子ども)		-	_	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)
	他市町の施設利用		_	7	0	6		_	7	0	6
2	確保方策による確保量 計		-	1,470	260	1,033		-	1,470	260	1,033
	2-1		-	113	64	23		_	133	67	36

【B地区】南古谷、高階

			令	和2年月				ŕ	↑和3年月	隻	
			2-	号	3	号		2	:号	3+	号
		1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
	量の見込み	_	_	600	86	447	_	_	592	86	441
	他市町の子ども		-	13	0	1		-	13	0	1
1	量の見込み 計		-	613	86	448		-	605	86	442
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		-	654	81	331		-	690	87	349
	(他市町の子ども)		_	(13)	(0)	(0)		_	(13)	(0)	(0)
確	確認を受けない幼稚園		-	-	-	_		-	-	-	-
確保方策	(他市町の子ども)		-	_	_	_		-	_	_	
策	特定地域型保育事業		-	-	31	113		-	-	31	113
	(他市町の子ども)		-	-	(0)	(1)		-	_	(0)	(1)
	他市町の施設利用		-	2	0	1		-	2	0	1
2	確保方策による確保量 計			656	112	445		_	692	118	463
	2-1			43	26	▲3		_	87	32	21

単位:人

	令	和4年原	隻			令	和5年原	隻				令和6年原	隻	
	2-	号	3	号		2+	号	3-	号		2	2号	3-	号
1号	学校 教育	左記 以外	0歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
-	_	1,323	191	983	-	_	1,295	191	973	_	-	1,276	190	968
	-	1	1	1	-		1	1	1		-	1	1	1
	-	1,324	192	984	-		1,296	192	974		-	1,277	191	969
	-	1,463	199	773	-		1,463	199	773		_	1,463	199	773
	_	(1)	(1)	(1)	-		(1)	(1)	(1)		-	(1)	(1)	(1)
	_	-	_	_	-		_	-	_		-	-	-	-
	_	_	_	-	-		-	_	-		_	_	-	_
	_	-	61	254	-		_	61	254		-	-	61	254
	_	_	(0)	(0)	-		_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)
	-	7	0	6	-		7	0	6		_	7	0	6
	-	1,470	260	1,033	-		1,470	260	1,033		-	1,470	260	1,033
	_	146	68	49	-		174	68	59		-	193	69	64

単位:人

	令	和4年	度			令	和5年原	隻				令和6年度	ŧ	
	2-	号	3	号		2₹	-	3-	号		2	2号	3-	号
1号	学校 教育	左記 以外	0歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
-	-	586	85	435	-	-	574	84	431	-	-	566	84	429
	_	13	0	1		-	13	0	1		_	13	0	1
	-	599	85	436		-	587	84	432		_	579	84	430
	-	690	87	349		-	690	87	349		-	690	87	349
	_	(13)	(0)	(0)		-	(13)	(0)	(0)		-	(13)	(0)	(0)
	_	-	_	_		-	-	-	_		_	_	-	-
	_	_	_	-		-	_	_	-		-	_	_	-
	-	_	31	113		-	_	31	113		-	_	31	113
	-	_	(0)	(1)		_	-	(0)	(1)		-	_	(0)	(1)
	-	2	0	1		-	2	0	1		-	2	0	1
	-	692	118	463	_		692	118	463		-	692	118	463
	_	93	33	27	_		105	34	31		-	113	34	33

【C地区】福原、大東

			令	和2年月	隻			ŕ	6和3年	隻	
		. –	2-	号	3	号		2	:号	3+	号
		1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
	量の見込み	_	-	334	48	248	_	_	329	48	246
	他市町の子ども		-	2	0	0		-	2	0	0
1	量の見込み 計		-	336	48	248		-	331	48	246
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		-	360	37	172		-	360	37	172
	(他市町の子ども)		-	(2)	(0)	(0)		-	(2)	(0)	(0)
確	確認を受けない幼稚園		-	-	-	_		-	-	-	-
確保方策	(他市町の子ども)		-	-	_	_		-	_	-	-
策	特定地域型保育事業		-	-	12	39		-	-	18	71
	(他市町の子ども)		-	-	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)
	他市町の施設利用		-	5	0	2		-	5	0	2
2	確保方策による確保量 計		-	365	49	213		_	365	55	245
	2-1		-	29	1	▲35		_	34	7	▲ 1

【D地区】霞ケ関、霞ケ関北、川鶴、名細

	DIELE ROPHIC ROPH			T-0 -					^ T= 0 <i>f</i> = 1	+	
			令	和2年月	艾				令和3年/	艾 ———	
			2-	号	3	号		2	:号	3+	号
		1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
	量の見込み	-	-	637	92	474	_	-	627	90	467
	他市町の子ども		-	5	0	2		-	5	0	2
1	量の見込み 計		-	642	92	476		-	632	90	469
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		-	687	101	381		-	754	106	409
	(他市町の子ども)		_	(5)	(0)	(2)		_	(5)	(0)	(2)
確	確認を受けない幼稚園		-	-	-	_		-	_	-	-
確保方策	(他市町の子ども)		-	_	_	_		-	_	_	-
策	特定地域型保育事業		-	-	15	43		-	_	9	30
	(他市町の子ども)		-	-	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)
	他市町の施設利用		-	5	0	5		-	5	0	5
2	確保方策による確保量 計			692	116	429		_	759	115	444
	2-1			50	24	▲47		_	127	25	▲25

単位:人

	令	和4年原	隻			令	和5年原	隻				令和6年度	ŧ	
	2	号	3	号		2₹	-	3-	号		2	2号	3	号
1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳
-	-	325	47	242	_	-	319	47	240	_	_	314	47	239
	-	2	0	0		-	2	0	0		-	2	0	0
	-	327	47	242		-	321	47	240		_	316	47	239
	-	360	37	172		-	360	37	172		_	360	37	172
	_	(2)	(0)	(0)		_	(2)	(0)	(0)		_	(2)	(0)	(0)
	-	_	_	_		-	-	-	_		-	_	-	-
	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_		_
	-	-	18	71		-	-	18	71		_	-	18	71
	_	_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)		_	-	(0)	(0)
	-	5	0	2		-	5	0	2		-	5	0	2
	_	365	55	245		-	365	55	245		_	365	55	245
	-	38	8	3		-	44	8	5		-	49	8	6

単位:人

	令和	114年月	隻			令	和5年原	隻				令和6年度	ŧ	
	2号	<u>L</u>	3	号		25		3-	号		2	2号	3-	号
1号	学校 教育	左記 以外	0歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1•2歳	1号	学校 教育	左記 以外	O歳	1・2歳
-	-	621	90	462	-	_	608	90	457	-	-	599	90	454
	_	5	0	2		-	5	0	2		_	5	0	2
	-	626	90	464		-	613	90	459		_	604	90	456
	-	790	106	433		-	790	106	433		-	790	106	433
	-	(5)	(0)	(2)		-	(5)	(0)	(2)		-	(5)	(0)	(2)
	-	-	_	_		_	-	-	_		_	_	-	_
	_	_	_	_		_	_	_	-		_	_	_	_
	-	-	9	30		_	_	9	30		_	_	9	30
	_	_	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)
	-	5	0	5		-	5	0	5		-	5	0	5
	-	795	115	468		-	795	115	468		-	795	115	468
	-	169	25	4		-	182	25	9		_	191	25	12

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第59条で実施が定められている地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保方策を定めるものです。

		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
			2	2	2	2	2
(4)和中央土地市米	母子保健型 	会元	2	2	2	2	2
(1)利用者支援事業	女士型 杜克型	箇所	4	5	5	5	5
	基本型·特定型		4	5	5	5	5
(0) 吐眼以伊玄声类(江	E 归 夯 声 类 \	1	2,374	2,342	2,319	2,266	2,237
(2)時間外保育事業(延	反休育争 某)	人	2,374	2,342	2,319	2,266	2,237
(6) 拉那么旧辛牌人本点	<u>} क ₩</u>	人	3,022	3,159	3,294	3,409	3,556
(3)放課後児童健全育成	(争耒		3,934	4,094	4,214	4,334	4,454
	トワイライトステイ		500	505	510	515	520
(4)マ本イに知士福市業	事業	人日	500	505	510	515	520
(4)子育て短期支援事業	ショートステイ	\ \ 	50	55	60	70	80
	事業		50	55	60	70	80
(5)乳児家庭全戸訪問事	業	ı	2,432	2,400	2,379	2,370	2,359
(こんにちは赤ちゃん事業、産婦	帚·新生児訪問指導)	人	2,432	2,400	2,379	2,370	2,359
(6) 美女士硕士明专业	********	人	16	16	16	16	16
(6)養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	_ ^	16	16	16	16	16
その他要支援児童の支援に盗する東西	亚 伊莱坦 <i>森</i> 族	人	705	750	795	795	795
援に資する事業	要保護児童等		705	750	795	795	795
(つ) 地景である大塚地上	古光	人日	96,816	95,335	94,170	93,244	92,627
(7)地域子育て支援拠点	(争未	Λц	92,702	94,086	94,170	93,244	92,627
	(4)#国体\	人日	251,586	248,382	245,978	241,171	237,365
(8)一時預かり事業	(幼稚園等)	Λι	251,586	248,382	245,978	241,171	237,365
(O)	(但本記集)	人日	12,100	13,180	13,590	13,540	13,590
	(保育所等)	Λц	58,080	63,480	65,520	65,280	65,520
 (9)病児保育事業等		人日	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
(3) 柄光休月爭未守		Λц	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	5 歳児まで		2,738	2,684	2,631	2,579	2,528
(10)ファミリー・サポー	り成がよく	人日	2,738	2,684	2,631	2,579	2,528
ト・センター事業	就学後	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	6,756	6,930	7,108	7,291	7,479
	孙子 按		6,756	6,930	7,108	7,291	7,479
(11)妊婦健康診査	人回	30,071	29,810	29,691	29,560	29,417	
(11/54) 新姓脉砂组		, 기립	30,071	29,810	29,691	29,560	29,417
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業		人	1,392	1,374	1,361	1,336	1,314
			1,392	1,374	1,361	1,336	1,314
(13)多様な主体が本制原 促進する事業	度に参入することを	_	_	_	_	_	_

※上段:量の見込み 下段:確保量

(1)利用者支援事業

【 事業概要 】

母子保健型は、妊娠期から子育て期のさまざまな悩み等に対応するため、母子保健コーディネーター(助産師・保健師)を配置し、相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援体制を構築する事業です。

基本型は、妊娠中の方、乳幼児とその保護者が、それぞれのニーズに合わせた教育・保育施設、その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、身近な場所で相談を受けたり、情報提供、助言等の必要な支援を行う事業です。

特定型は、多様な保育ニーズに対応するため、保育コンシェルジュ(保育士)を配置し、保育施設等の情報提供や個別のニーズに応じた保育サービスの提供を行う事業です。

【 平成30年度の実績 】

母子保健型1箇所、基本型・特定型2箇所(基本型1箇所、特定型1箇所)

【量の見込みと確保方策】

≪母子保健型≫

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
②確保方策	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
(2-1)	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所

《基本型·特定型》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
②確保方策	4 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
(2-1)	0 箇所				

※確保方策は、累計の提供箇所数です。

これまでの実施箇所に加えて、令和2年度に開設する川越市民サービスステーションにおいて3類型それぞれの提供を見込むとともに、今後の事業ニーズを踏まえ利用者支援事業の拡充及び推進を図っていきます。

また、実施にあたって、専門職の配置及び育成を行う体制を整備することで提供体制を確保するとともに、子育て家庭の個別ニーズの把握に努め、適切な支援及び関係機関との連絡調整を行います。

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)

【 事業概要 】

保育の必要性に応じて、保育標準時間(11時間)・保育短時間(8時間)の認定を 行い、この保育必要量区分を超えて保育を行う事業です。

・対象児童・・・小学校就学前子ども

【 平成30年度の実績 】

実施箇所 51園(公立20園、民間31園) 年間実利用児童数 2,174人

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,374 人	2,342 人	2,319 人	2,266 人	2,237 人
②確保量	2,374 人	2,342 人	2,319 人	2,266 人	2,237 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

≪A 地区≫本庁・山田・芳野・古谷

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,033 人	1,019 人	1,009 人	986 人	973 人
②確保量	1,033 人	1,019 人	1,009 人	986 人	973 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

≪B 地区≫南古谷、高階

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	452 人	446 人	441 人	431 人	426 人
②確保量	452 人	446 人	441 人	431 人	426 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

≪C 地区≫福原、大東

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	305 人	301 人	298 人	291 人	287 人
②確保量	305 人	301 人	298 人	291 人	287 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

≪D地区≫霞ケ関、霞ケ関北、川鶴、名細

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	584 人	576 人	571 人	558 人	551 人
②確保量	584 人	576 人	571 人	558 人	551 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

時間外保育事業は、公立と民間すべての認可保育所で実施しています。子ども・子育てに関するニーズ調査から算出した教育・保育ニーズやこれまでの実利用児童数の実績を考慮して算出した結果を量の見込みとしています。

時間外保育事業は、公立と民間のすべての認可保育所において、定員数の範囲内で 運営しており、今後についても、新たに開設される保育所において時間外保育事業を 実施していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

【事業概要】

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な 遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。

• 対象児童 • • ・ 小学生

【 平成30年度の実績 】

市内32学童保育室及び民間放課後児童クラブ1室 合計33室

1~3年生 2, 137人 4~6年生 570人 合計2, 707人(平均利用人数)

【量の見込みと確保方策】

単位:人

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		全学年	3,022 人	3,159 人	3,294 人	3,409 人	3,556 人
		1 年生	914 人	952 人	1,005 人	1,014 人	1,080 人
1		2 年生	789 人	822 人	853 人	899 人	910 人
量の見込み		3 年生	628 人	660 人	688 人	717 人	756 人
込み		4 年生	426 人	406 人	426 人	445 人	468 人
		5 年生	203 人	250 人	238 人	248 人	261 人
		6 年生	62 人	69 人	84 人	86 人	81 人
	② 確保量		3,934 人	4,094 人	4,214 人	4,334 人	4,454 人
2 - 1		912 人	935 人	920 人	925 人	898 人	

本市では、市立小学校32校すべての校舎内あるいは敷地内に学童保育室が設置されています。また、平成28年度には民間の放課後児童クラブが開設されています。

量の見込みについては、それぞれの学校区ごとに1年生の入室率の伸び率や2年生以上の各学年の残留率を考慮して算出した結果としています。

今後は、必要に応じて、学校教室の転用またはタイムシェアの手法が可能な箇所に ついて保育面積の増加による量の確保を図ります。

【小学校区別の量の見込みと確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	82 人	92 人	102 人	111 人	113 人
	" (4~6年生)	33 人	27 人	28 人	29 人	34 人
]]]	①合計	115 人	119 人	130 人	140 人	147 人
越第	確保量(1~3年生)	86 人	94 人	126 人	128 人	124 人
小	" (4~6年生)	35 人	27 人	35 人	33 人	37 人
	②合計	121 人	121 人	161 人	161 人	161 人
	2-1	6 人	2 人	31 人	21 人	14 人
	量の見込み(1~3年生)	66 人	75 人	67 人	72 人	70 人
	" (4~6年生)	12 人	15 人	26 人	22 人	24 人
JII	①合計	78 人	90 人	93 人	94 人	94 人
越小	確保量(1~3年生)	112 人	110 人	95 人	101 人	98 人
1,1,	" (4~6年生)	20 人	22 人	37 人	31 人	34 人
	②合計	132 人				
	2-1	54 人	42 人	39 人	38 人	38 人
	量の見込み(1~3年生)	60 人	63 人	61 人	68 人	74 人
	" (4~6年生)	19 人	16 人	19 人	19 人	18 人
中	①合計	79 人	79 人	80 人	87 人	92 人
央小	確保量(1~3年生)	97 人	102 人	98 人	100 人	103 人
1,1,	" (4~6年生)	31 人	26 人	30 人	28 人	25 人
	②合計	128 人				
	2 -1	49 人	49 人	48 人	41 人	36 人
	量の見込み(1~3年生)	129 人	141 人	146 人	149 人	153 人
	" (4~6年生)	37 人	38 人	41 人	46 人	48 人
/ulu	①合計	166 人	179 人	187 人	195 人	201 人
仙波	確保量(1~3年生)	144 人	146 人	176 人	172 人	171 人
小	" (4~6年生)	41 人	39 人	49 人	53 人	54 人
	②合計	185 人	185 人	225 人	225 人	225 人
	2 -1	19 人	6 人	38 人	30 人	24 人
	量の見込み(1~3年生)	83 人	85 人	93 人	100 人	113 人
	" (4~6年生)	19 人	21 人	22 人	25 人	23 人
武	①合計	102 人	106 人	115 人	125 人	136 人
武蔵野小	確保量(1~3年生)	101 人	99 人	100 人	131 人	136 人
小	" (4~6年生)	23 人	25 人	24 人	33 人	28 人
	②合計	124 人	124 人	124 人	164 人	164 人
	2-1	22 人	18 人	9 人	39 人	28 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
並に	量の見込み(1~3年生)	79 人	87 人	91 人	91 人	93 人
	" (4~6年生)	20 人	23 人	22 人	26 人	28 人
	①合計	99 人	110人	113 人	117 人	121 人
新宿小	確保量(1~3年生)	106 人	105 人	107 人	103 人	102 人
小	" (4~6年生)	27 人	28 人	26 人	30 人	31 人
	②合計	133 人				
	2-1	34 人	23 人	20 人	16 人	12 人
	量の見込み(1~3年生)	55 人	63 人	68 人	71 人	78 人
	" (4~6年生)	21 人	15 人	18 人	19 人	21 人
+	①合計	76 人	78 人	86 人	90 人	99 人
大塚小	確保量(1~3年生)	74 人	82 人	81 人	80 人	80 人
1	" (4~6年生)	28 人	20 人	21 人	22 人	22 人
	②合計	102 人				
	2-1	26 人	24 人	16 人	12 人	3 人
	量の見込み(1~3年生)	59 人	66 人	74 人	78 人	80 人
	" (4~6年生)	7人	7人	8 人	8 人	9 人
	①合計	66 人	73 人	82 人	86 人	89 人
泉小	確保量(1~3年生)	83 人	84 人	84 人	84 人	84 人
-	" (4~6年生)	10 人	9 人	9 人	9 人	9 人
	②合計	93 人				
	2-1	27 人	20 人	11 人	7人	4 人
	量の見込み(1~3年生)	45 人	39 人	48 人	53 人	54 人
	" (4~6年生)	7人	9 人	7人	8 人	6 人
В	①合計	52 人	48 人	55 人	61 人	60 人
月越小	確保量(1~3年生)	79 人	74 人	79 人	79 人	82 人
1,1,	" (4~6年生)	12 人	17 人	12 人	12 人	9 人
	②合計	91 人				
	2-1	39 人	43 人	36 人	30 人	31 人
	量の見込み(1~3年生)	48 人	53 人	55 人	66 人	68 人
	" (4~6年生)	15 人	22 人	26 人	25 人	27 人
슾	①合計	63 人	75 人	81 人	91 人	95 人
今成小	確保量(1~3年生)	59 人	54 人	79 人	85 人	84 人
11/	" (4~6年生)	18 人	23 人	38 人	32 人	33 人
	②合計	77 人	77 人	117 人	117 人	117人
	2-1	14 人	2 人	36 人	26 人	22 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	55 人	48 人	52 人	52 人	50 人
	" (4~6年生)	28 人	32 人	27 人	26 人	26 人
芳	①合計	83 人	80 人	79 人	78 人	76 人
芳野小(確保量(1~3年生)	59 人	53 人	59 人	60 人	59 人
*	" (4~6年生)	31 人	37 人	31 人	30 人	31 人
	②合計	90 人				
	2-1	7人	10 人	11 人	12 人	14 人
	量の見込み(1~3年生)	69 人	64 人	67 人	76 人	78 人
	" (4~6年生)	12 人	17 人	17 人	16 人	16 人
<u>+</u>	①合計	81 人	81 人	84 人	92 人	94 人
古谷小	確保量(1~3年生)	97 人	90 人	91 人	94 人	95 人
1,1,	" (4~6年生)	17 人	24 人	23 人	20 人	19 人
	②合計	114人	114 人	114 人	114 人	114 人
	2-1	33 人	33 人	30 人	22 人	20 人
	量の見込み(1~3年生)	138 人	142 人	136 人	136 人	143 人
	" (4~6年生)	28 人	26 人	32 人	31 人	30 人
南	①合計	166 人	168 人	168 人	167 人	173 人
南古谷小	確保量(1~3年生)	162 人	165 人	158 人	159 人	161 人
小	" (4~6年生)	33 人	30 人	37 人	36 人	34 人
	②合計	195 人				
	2 -1	29 人	27 人	27 人	28 人	22 人
	量の見込み(1~3年生)	68 人	64 人	69 人	70 人	73 人
	" (4~6年生)	20 人	32 人	27 人	30 人	30 人
牛	①合計	88 人	96 人	96 人	100 人	103 人
字小	確保量(1~3年生)	73 人	89 人	96 人	94 人	95 人
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	" (4~6年生)	21 人	45 人	38 人	40 人	39 人
	②合計	94 人	134 人	134 人	134 人	134 人
	2-1	6 人	38 人	38 人	34 人	31 人
	量の見込み(1~3年生)	84 人	95 人	104 人	118 人	129 人
	" (4~6年生)	30 人	35 人	36 人	36 人	41 人
高	①合計	114人	130 人	140 人	154 人	170 人
高階小	確保量(1~3年生)	94 人	123 人	125 人	129 人	158 人
1,	" (4~6年生)	34 人	45 人	43 人	39 人	50 人
	②合計	128 人	168 人	168 人	168 人	208 人
	2-1	14 人	38 人	28 人	14 人	38 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	56 人	58 人	67 人	71 人	78 人
	" (4~6年生)	20 人	24 人	23 人	29 人	29 人
高	①合計	76 人	82 人	90 人	100 人	107 人
高階南	確保量(1~3年生)	78 人	75 人	79 人	75 人	106 人
小	" (4~6年生)	28 人	31 人	27 人	31 人	40 人
	②合計	106 人	106 人	106 人	106 人	146 人
	2-1	30 人	24 人	16 人	6 人	39 人
	量の見込み(1~3年生)	64 人	71 人	73 人	82 人	84 人
	" (4~6年生)	34 人	32 人	30 人	31 人	34 人
高	①合計	98 人	103 人	103 人	113 人	118 人
高階北	確保量(1~3年生)	68 人	72 人	74 人	104 人	103 人
小	" (4 ~ 6年生)	36 人	32 人	30 人	40 人	41 人
	②合計	104 人	104 人	104 人	144 人	144 人
	2-1	6 人	1人	1人	31 人	26 人
	量の見込み(1~3年生)	81 人	83 人	83 人	87 人	93 人
	" (4~6年生)	36 人	48 人	52 人	55 人	57 人
高	①合計	117人	131 人	135 人	142 人	150 人
高階西小	確保量(1~3年生)	87 人	105 人	101 人	101 人	102 人
小	" (4~6年生)	38 人	60 人	64 人	64 人	63 人
	②合計	125 人	165 人	165 人	165 人	165 人
	2 -1	8 人	34 人	30 人	23 人	15 人
	量の見込み(1~3年生)	61 人	70 人	78 人	78 人	79 人
	" (4~6年生)	8 人	9 人	9 人	12 人	14 人
寺	①合計	69 人	79 人	87 人	90 人	93 人
尾小	確保量(1~3年生)	86 人	86 人	87 人	84 人	82 人
\1,	" (4~6年生)	11 人	11 人	10 人	13 人	15 人
	②合計	97 人				
	2-1	28 人	18 人	10 人	7人	4 人
	量の見込み(1~3年生)	94 人	96 人	94 人	93 人	98 人
	" (4~6年生)	18 人	22 人	26 人	29 人	31 人
福	①合計	112人	118 人	120 人	122 人	129 人
福原小	確保量(1~3年生)	121 人	117 人	113 人	110 人	109 人
\1,	" (4~6年生)	23 人	27 人	31 人	34 人	35 人
	②合計	144 人				
	2-1	32 人	26 人	24 人	22 人	15 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	73 人	82 人	92 人	92 人	98 人
+	" (4~6年生)	13 人	14 人	14 人	16 人	19 人
大	①合計	86 人	96 人	106 人	108 人	117人
大東東小	確保量(1~3年生)	80 人	114 人	116 人	114 人	112人
小	" (4~6年生)	14 人	20 人	18 人	20 人	22 人
	②合計	94 人	134 人	134 人	134 人	134 人
	2 -1	8 人	38 人	28 人	26 人	17 人
	量の見込み(1~3年生)	94 人	93 人	92 人	93 人	95 人
	" (4~6年生)	36 人	36 人	38 人	35 人	36 人
大	①合計	130 人	129 人	130 人	128 人	131 人
大東西小	確保量(1~3年生)	145 人	144 人	142 人	145 人	145 人
小	" (4~6年生)	55 人	56 人	58 人	55 人	55 人
	②合計	200 人				
	2-1	70 人	71 人	70 人	72 人	69 人
	量の見込み(1~3年生)	79 人	86 人	88 人	93 人	103 人
	" (4~6年生)	31 人	27 人	25 人	24 人	26 人
霞	①合計	110人	113 人	113 人	117 人	129 人
霞ケ関	確保量(1~3年生)	110人	116 人	119 人	122 人	122 人
小	" (4~6年生)	43 人	37 人	34 人	31 人	31 人
	②合計	153 人				
	2-1	43 人	40 人	40 人	36 人	24 人
	量の見込み(1~3年生)	22 人	23 人	24 人	22 人	18 人
	" (4~6年生)	6 人	3 人	2 人	2 人	2 人
霞ケ	①合計	28 人	26 人	26 人	24 人	20 人
関	確保量(1~3年生)	72 人	81 人	85 人	84 人	83 人
南小	" (4~6年生)	20 人	11 人	7人	8 人	9 人
	②合計	92 人				
	2-1	64 人	66 人	66 人	68 人	72 人
	量の見込み(1~3年生)	78 人	77 人	80 人	79 人	84 人
	" (4~6年生)	36 人	42 人	41 人	39 人	41 人
霞ケ	①合計	114人	119 人	121 人	118 人	125 人
霞ケ関北小	確保量(1~3年生)	116 人	110 人	112 人	114 人	114 人
小	" (4~6年生)	54 人	60 人	58 人	56 人	56 人
	②合計	170 人				
	2-1	56 人	51 人	49 人	52 人	45 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	48 人	47 人	49 人	49 人	57 人
	" (4~6年生)	7人	0人	0人	0人	0人
霞	①合計	55 人	47 人	49 人	49 人	57 人
霞ケ関東小	確保量(1~3年生)	80 人	92 人	92 人	92 人	92 人
果 小	" (4~6年生)	12 人	0人	0人	0人	0人
	②合計	92 人				
	2-1	37 人	45 人	43 人	43 人	35 人
	量の見込み(1~3年生)	100人	99 人	100 人	86 人	80 人
	" (4~6年生)	27 人	26 人	27 人	33 人	28 人
霞ケ	①合計	127 人	125 人	127 人	119 人	108 人
霞ケ関西小	確保量(1~3年生)	108 人	109 人	108 人	99 人	101 人
小	" (4~6年生)	29 人	28 人	29 人	38 人	36 人
	②合計	137 人				
	2 -1	10 人	12 人	10 人	18 人	29 人
	量の見込み(1~3年生)	50 人	54 人	53 人	49 人	52 人
	" (4~6年生)	14 人	12 人	15 人	13 人	15 人
Щ	①合計	64 人	66 人	68 人	62 人	67 人
越西小	確保量(1~3年生)	77 人	81 人	77 人	78 人	77 人
小	" (4~6年生)	22 人	18 人	22 人	21 人	22 人
	②合計	99 人				
	2-1	35 人	33 人	31 人	37 人	32 人
	量の見込み(1~3年生)	83 人	91 人	98 人	103 人	99 人
	" (4~6年生)	25 人	24 人	25 人	23 人	26 人
名	①合計	108 人	115 人	123 人	126 人	125 人
細小	確保量(1~3年生)	96 人	99 人	100 人	135 人	131 人
\1,	" (4~6年生)	29 人	26 人	25 人	30 人	34 人
	②合計	125 人	125 人	125 人	165 人	165 人
	2-1	17 人	10 人	2 人	39 人	40 人
	量の見込み(1~3年生)	81 人	82 人	83 人	86 人	98 人
	" (4~6年生)	26 人	26 人	25 人	28 人	27 人
F	①合計	107 人	108 人	108 人	114 人	125 人
上戸小	確保量(1~3年生)	94 人	94 人	95 人	94 人	129 人
1,	" (4~6年生)	30 人	30 人	29 人	30 人	35 人
	②合計	124 人	124 人	124 人	124 人	164 人
	2-1	17 人	16 人	16 人	10 人	39 人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	50 人	51 人	55 人	54 人	52 人
	" (4~6年生)	16 人	17 人	15 人	17 人	18 人
広	①合計	66 人	68 人	70 人	71 人	70 人
広谷小	確保量(1~3年生)	75 人	74 人	78 人	75 人	74 人
\\\\\	" (4~6年生)	24 人	25 人	21 人	24 人	25 人
	②合計	99 人				
	2-1	33 人	31 人	29 人	28 人	29 人
	量の見込み(1~3年生)	97 人	94 人	104 人	102 人	109 人
	" (4~6年生)	30 人	28 人	25 人	27 人	26 人
山	①合計	127 人	122 人	129 人	129 人	135 人
田田	確保量(1~3年生)	127 人	128 人	134 人	131 人	134 人
小	" (4~6年生)	39 人	38 人	32 人	35 人	32 人
	②合計	166 人				
	2-1	39 人	44 人	37 人	37 人	31 人

※芳野小学校区には、以下の民間放課後児童クラブを含みます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み(1~3年生)	34 人	29 人	28 人	28 人	28 人
参	" (4~6年生)	6 人	12 人	14 人	13 人	12 人
【参考】	①合計	40 人	41 人	42 人	41 人	40 人
芳	確保量(1~3年生)	36 人	30 人	28 人	29 人	30 人
芳野キ	" (4~6年生)	6 人	12 人	14 人	13 人	12 人
ッズ	②合計	42 人				
	2-1	2 人	1人	0人	1人	2 人

(4) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業、ショートステイ事業)

【 事業概要 】

トワイライトステイ事業は、保護者が仕事等により帰宅時間が夜間になる場合や夜間に不在となる場合に、児童養護施設等において一時的に預かり、児童の保育や食事の提供を行う事業です。

ショートステイ事業は、保護者の仕事や疾病、育児疲れ等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、宿泊を伴う養育支援を行う事業です。

• 対象児童年齢…3~9歳

【 平成30年度の実績 】

(トワイライトステイ事業)

利用世帯8世帯 実利用者数11人 延べ利用者数 466人日

(ショートステイ事業)

利用世帯7世帯 実利用者数 7人 延べ利用者数 46人日

【量の見込みと確保方策】

≪トワイライトステイ事業≫

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	500 人日	505 人日	510 人日	515 人日	520 人日
②確保量	500 人日	505 人日	510 人日	515 人日	520 人日
実施箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
(2-1)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

≪ショートステイ事業≫

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	50 人日	55 人日	60 人日	70 人日	80 人日
②確保量	50 人日	55 人日	60 人日	70 人日	80 人日
実施箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
(2-1)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

本事業については、近年利用が増加している傾向を考慮してニーズ量を見込んでおり、市内児童福祉施設1施設において提供体制を確保しています。

今後は、保護者の就労状況や家庭状況により本事業のサービスを必要とする世帯への周知を図りながら、利用者のニーズに合わせて事業の推進を図ります。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導)

【 事業概要 】

概ね出産後2か月までの産婦、乳児に対して、助産師・保健師が訪問する「産婦・ 新生児訪問指導」、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん 事業」により、子育て支援に関する相談や情報提供を行う事業です。

対象児童年齢・・・生後4か月までの乳児

【 平成30年度の実績 】

訪問件数 2,445件(96.1%)

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	2,432 人	2,400 人	2,379 人	2,370 人	2,359 人	
②確保量	2,432 人	2,400 人	2,379 人	2,370 人	2,359 人	
確保方策	実施体制:保	·健師、助産師(こよる家庭訪問			
	実施機関:総	実施機関:総合保健センター、登録助産師				
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人	

乳児家庭全戸訪問事業では、実績に基づき算出した結果を量の見込みとしています。 産婦・新生児訪問指導では、概ね出産後2か月までの乳児がいる家庭に対して、助産 師等が産婦・新生児訪問指導を実施し、育児指導のほか、産後うつ・育児不安への対 応、虐待の早期発見に努めます。

また、産婦・新生児訪問指導を実施しなかった生後 4 か月までの乳児のいる家庭については、こんにちは赤ちゃん事業において訪問し、相談等に応じ、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、心身の状況等を把握し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。

(6)養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業

【 事業概要 】

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を専門の相談員等が実施する事業です。

【 平成30年度の実績 】

養育支援訪問件数 12件 延べ訪問件数 12件要保護児童等 451件 実児童数 689人

≪養育支援訪問事業≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①量の見込み	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人		
②確保量	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人		
確保方策	専門相談の	実施体制:保健	師、家庭児童村	談員			
	家事育児援助	家事育児援助の実施体制:市内訪問介護事業所					
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人		

≪要保護児童等≫

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	705 人	750 人	795 人	795 人	795 人	
②確保量	705 人	750 人	795 人	795 人	795 人	
確保方策	実施体制:社	実施体制:社会福祉士、保健師、家庭児童相談員				
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人	

養育支援訪問事業については、実績に基づき算出した結果を量の見込みとしています。関係機関からの情報収集等により、養育支援が必要な家庭を把握し、専門相談員 やヘルパー等の訪問による相談・指導や家事・育児支援を行っていきます。

また、要保護児童等については、児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のほか、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要支援児童、出産後の養育について出産前に支援することが必要と認められる特定妊婦などに対する支援を検討するもので、近年の増加傾向を考慮して算出した結果を量の見込みとしています。児童相談所、警察署等の関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会において適切に対応を検討していきます。

(7)地域子育て支援拠点事業

【 事業概要 】

子育てへの不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援するため、公共施設や保育 所等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場を提供し、育児相談・情報提供・ 講座の実施などを行う事業です。

・対象児童年齢・・・〇歳~概ね3歳未満

【 平成30年度の実績 】

延べ利用人数 90,815人 子育て支援センター1箇所(公立) つどいの広場23箇所(公立3箇所、法人20箇所)

【量の見込みと確保方策】

≪市全域≫

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	96,816 人日	95,335 人日	94,170 人日	93,244 人日	92,627 人日
②確保量	92,702 人日	94,086 人日	94,170 人日	93,244 人日	92,627 人日
実施箇所	24 箇所	25 箇所	26 箇所	26 箇所	26 箇所
(2-1)	▲4,114 人日	▲1,249 人日	0 人日	0 人日	0 人日

地域子育て支援拠点事業については、過去の利用実績を考慮して算出した結果を量の見込みとしています。

今後は、拠点施設がない地区において、新たな整備を検討するとともに、利用者が極端に少ない拠点施設に対する PR 方法の検討や、開設日数の見直しを市から促すことなどにより、事業の推進を図ります。

【 地区ごとの量の見込みと確保方策 】

≪本庁≫	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	44,590 人日	43,908 人日	43,372 人日	42,947 人日	42,663 人日
②確保量	44,590 人日	43,908 人日	43,372 人日	42,947 人日	42,663 人日
実施箇所	8 箇所				
(2-1)	0 人日				

≪芳野≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,483 人日	1,460 人日	1,442 人日	1,428 人日	1,418 人日
②確保量	1,483 人日	1,460 人日	1,442 人日	1,428 人日	1,418 人日
実施箇所	1 箇所				
2-1	0 人日				

《古谷》	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,132 人日	2,099 人日	2,073 人日	2,052 人日	2,038 人日
②確保量	2,132 人日	2,099 人日	2,073 人日	2,052 人日	2,038 人日
実施箇所	1 箇所				
2-1	0 人日				

≪南古谷≫	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,688 人日	2,647 人日	2,615 人日	2,589 人日	2,572 人日
②確保量	2,688 人日	2,647 人日	2,615 人日	2,589 人日	2,572 人日
実施箇所	1 箇所				
2-1	0 人日				

≪高階≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	7,138 人日	7,029 人日	6,943 人日	6,875 人日	6,830 人日
②確保量	7,138 人日	7,029 人日	6,943 人日	6,875 人日	6,830 人日
実施箇所	2 箇所				
2-1	0 人日				

≪福原≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,172 人日	4,108 人日	4,058 人日	4,018 人日	3,991 人日
②確保量	4,172 人日	4,108 人日	4,058 人日	4,018 人日	3,991 人日
実施箇所	2 箇所				
2-1	0 人日				

《大東》	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	12,144 人日	11,958 人日	11,812 人日	11,696 人日	11,619 人日
②確保量	12,144 人日	11,958 人日	11,812 人日	11,696 人日	11,619 人日
実施箇所	2 箇所				
2-1	0 人日				

≪霞ケ関≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10,012 人日	9,859 人日	9,738 人日	9,642 人日	9,578 人日
②確保量	10,012 人日	9,859 人日	9,738 人日	9,642 人日	9,578 人日
実施箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
2-1	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

≪霞ケ関北≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,846 人日	2,802 人日	2,768 人日	2,740 人日	2,722 人日
②確保量	0 人日	2,802 人日	2,768 人日	2,740 人日	2,722 人日
実施箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
2-1	▲2,846 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

≪名細≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	7,601 人日	7,485 人日	7,393 人日	7,320 人日	7,272 人日
②確保量	7,601 人日	7,485 人日	7,393 人日	7,320 人日	7,272 人日
実施箇所	3 箇所				
2-1	0 人日				

≪山田≫	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	742 人日	731 人日	722 人日	715 人日	710 人日
②確保量	742 人日	731 人日	722 人日	715 人日	710 人日
実施箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
2-1	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

≪川鶴≫	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,268 人日	1,249 人日	1,234 人日	1,222 人日	1,214 人日
②確保量	0 人日	0 人日	1,234 人日	1,222 人日	1,214 人日
実施箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
2-1	▲1,268 人日	▲1,249 人日	0 人日	0 人日	0 人日

(8) 一時預かり事業

幼稚園等における一時預かり・預かり事業

【 事業概要 】

保護者の労働等の事由により、幼稚園等に在籍している園児を当該施設の教育時間を超えて保育を行う事業です。

対象児童年齢・・・主に3歳~5歳

【 平成30年度の実績 】

利用実績数 169,302人日 実施園数 37箇所

【量の見込みと確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		251,586 人日	248,382 人日	245,978 人日	241,171 人日	237,365 人日
	1号等による一時的な利用	15,598 人日	21,088 人日	23,994 人日	23,515 人日	23,044 人日
	2号(学校教育)による定期的な利用	235,988 人日	227,294 人日	221,984 人日	217,656 人日	214,321 人日
②確	一時預かり事業(幼稚園型)	15,598 人日	21,088 人日	23,994 人日	23,515 人日	23,044 人日
②確保方策	預かり保育事業	235,988 人日	227,294 人日	221,984 人日	217,656 人日	214,321 人日
	(2-1)	0 人日				

本事業においては、これまでの利用実績と幼児教育・保育無償化の影響を考慮して 算出した結果を量の見込みとしています。

今後については、確認を受けない幼稚園から新制度へ移行する認定こども園や幼稚園の整備状況を踏まえ、多様な保育ニーズに対応するための受け皿として確保していきます。

保育所等における一時預かり・一時的保育事業

【 事業概要 】

保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊急・一時的に保育を必要と する場合に、保育所その他の場所において一時的に児童を預かる事業です。

対象児童年齢・・・○歳~5歳

【 平成30年度の実績 】

利用実績数 10,503人日 実施園数 22箇所

【量の見込みと確保方策】

≪市全域≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	12,100 人日	13,180 人日	13,590 人日	13,540 人日	13,590 人日
②確保量	58,080 人日	63,480 人日	65,520 人日	65,280 人日	65,520 人日
(2-1)	45,980 人日	50,300 人日	51,930 人日	51,740 人日	51,930 人日

本事業においては、公立保育所5園、民間保育所17園で実施しており、これまで の利用実績を考慮して算出した結果を量の見込みとしています。

保育所等における一時預かり事業においては、1日の定員数を10名とし、主に平日週5日受け入れており、令和2年度以降に予定されている整備園及び令和3年度に開設予定である保育ステーションにおける一時預かりについても確保量として見込み設定します。

(9)病児保育事業等

【 事業概要 】

病児保育事業は、急変が認められない病気の児童や病気の回復期にある児童を、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

• 対象児童年齢:生後2か月~小学校3年生まで

緊急サポートセンター事業は、緊急時や病児・病後児及び宿泊を伴う対応を実施し、ファミリー・サポート・センター事業を補完する病児・緊急対応強化型事業です。

・対象児童年齢:概ね〇歳~小学校6年生

【 平成30年度の実績 】

実施箇所数 5箇所

延べ利用実績 1,113人

(病児保育事業967人、緊急サポートセンター事業146人)

【量の見込みと確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		1,350 人日				
2	病児保育事業	1,200 人日				
②確保方策	実施箇所数	4 箇所				
	病児·緊急対応強化事業	150 人日				
	実施箇所数	1 箇所				
(2-1)		0 人日				

本事業については、過去の利用実績に基づき積算した結果を量の見込みとしています。

市内4箇所に開設されている病児保育室、病後児保育室、及び緊急対応が可能なセーフティネットとして実施する病児・緊急対応強化事業である緊急サポートセンター 事業の実施により、提供体制を確保していきます。

(10) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【概要】

子どもの送迎や預かり等の援助を希望する依頼会員と、当該援助を行うことを希望 する提供会員の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

・対象児童年齢…概ね0歳~小学校6年生

【 平成30年度の実績 】

実施箇所 1箇所

依頼会員 1,458人 提供会員 522人 依頼提供会員 63人 延べ活動件数 全体 9,271人

(5歳児まで) 2,849人 (就学後) 6,422人

【量の見込みと確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		9,494 人日	9,614 人日	9,739 人日	9,870 人日	10,007 人日
	5 歳児まで	2,738 人日	2,684 人日	2,631 人日	2,579 人日	2,528 人日
	就学後	6,756 人日	6,930 人日	7,108 人日	7,291 人日	7,479 人日
2	確保量	9,494 人日	9,614 人日	9,739 人日	9,870 人日	10,007 人日
	5 歳児まで	2,738 人日	2,684 人日	2,631 人日	2,579 人日	2,528 人日
	就学後	6,756 人日	6,930 人日	7,108 人日	7,291 人日	7,479 人日
(2-1)		0 人日				

ファミリー・サポート・センター事業については、就学前後の区分ごとに過去の利用実績を考慮して算出した結果を量の見込みとしています。

川越市ファミリー・サポート・センターは、川越市社会福祉協議会に設置しています。他の保育事業では補うことのできない隙間を埋める事業であることから、提供会員数の増加や稼働率の向上により、提供体制を確保していきます。

(11) 妊婦健康診査

【 事業概要 】

妊婦に対して、妊娠初期から分娩までの間、必要に応じて健康診査を行う事業です。 妊娠の届出の際に母子健康手帳交付と併せて 14 回分の妊婦健康診査受診票を交付 します。

• 検査項目: 妊婦一般健康診査の項目及び各種医学的検査

・実施時期:①妊娠初期~妊娠23週:4週間に1回

②妊娠 24~35 週 : 2 週間に 1 回

③妊娠 36 週~分娩 : 1 週間に 1 回

【 平成30年度の実績 】

一般健診 14回 延べ利用回数 30,522回

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	30,071 人回	29,810 人回	29,691 人回	29,560 人回	29,417 人回
②確保量	30,071 人回	29,810 人回	29,691 人回	29,560 人回	29,417 人回
確保方策	実施場所:川越市が委託する医療機関等				
(2-1)	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回

本事業については、一人当たりの過去の実績を考慮して積算した結果を量の見込みとしています。

埼玉県において医療機関等と一括で委託契約を行うことにより、県内市町村で共通の健康診査を受診できる体制とすることで、妊婦健診を受診しやすい環境を整備していきます。また、委託医療機関以外での受診に対しても助成金を交付します。母子健康手帳交付時に、併せて妊婦健康診査助成券の交付と説明を行い、積極的な妊婦健診の受診を促進します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【 事業概要 】

教育・保育給付認定保護者の特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき、 日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用について、世帯の所得状況等を勘案し、市が定める基準に該当した場合において、負担軽減を図るために助成を行う事業です。

【 平成30年度の実績 】

1号認定保護者延べ利用実績 なし

2・3号認定保護者延べ利用実績 20人

【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,392 人	1,374 人	1,361 人	1,336 人	1,314 人
②確保量	1,392 人	1,374 人	1,361 人	1,336 人	1,314 人
(2-1)	0人	0人	0人	0人	0人

幼児教育・保育の無償化に伴い、副食材料費が本事業の給付対象となることから、 対象児童の見込数とこれまでの実績を考慮して算出した結果を量の見込みとしていま す。

本事業による給付の対象者に周知を行い、適切に助成を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【 平成30年度の実績 】

なし

【 量の見込みと確保方策 】

新規事業者等が円滑に事業を実施できるよう必要に応じて支援を行います。